

令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回市民・文化部会議事録

1 日時：令和3年7月14日（水）9：30～16：00

2 場所：千葉市議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

吉田 恵美委員（部会長）、日野 勝吾委員（副部会長）、朝香 桂子委員、
田部井 宏明委員、八木 直人委員

(2) 事務局

川並市民自治推進部長、神田生活文化スポーツ部長、
小倉市民総務課長、石橋主査、林主査、黒川主任主事、中里主任主事、
平野市民自治推進課長、乃万市民自治推進課長補佐、加藤主査、八木下主事、
片岡地域安全課長、中野地域安全課長補佐、塩田主任主事、
小名木文化振興課長、榎本主査、瀬戸山主任主事、川西主事、服部主事、
筒井若葉区地域づくり支援室長、三ツ目主任主事

4 議題：

(1) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉市中央コミュニティセンター
- イ 千葉市栄町立体駐車場
- ウ 千葉市民会館及び千葉市文化センター
- エ 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ
- オ 千葉市文化ホール等

(2) 指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について

- ア 千葉市民活動支援センター

(3) 今後の予定について

(4) その他

5 議事概要：

(1) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉市中央コミュニティセンター

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市栄町立体駐車場

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

ウ 千葉市民会館及び千葉市文化センター

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

エ 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

オ 千葉市文化ホール等

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) 指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について

ア 千葉市民活動支援センター

次期指定管理予定候補者の選定に係る募集関係書類等について、施設所管課から説明の後、修正すべき点などについての意見交換を行い、部会としての意見をとりまとめた。

(3) 今後の予定について

千葉市民活動支援センターの次期指定管理者選定に向けた今後の予定について、事務局から説明し、了承を得た。

(4) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

6 会議経過：

○小倉市民総務課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第2回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課長の小倉でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部、非公開の部分がございまして、あらかじめ御承知おきください。なお、現在、傍聴人の方はいらしていません。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気等を行うため、窓を開放しております。また、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指消毒に御協力くださいますようお願い申し上げます。また、マスクを着用させていただきますほか、職員については軽装とさせていただきますので、御了承いただければと思います。

続きまして、会議の成立について、御報告いたします。本日は、委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議は成立してございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、机上に、「席次表」と「委員からの事前質問に対する回答」を用意しました。それから、前回の会議でもお配りしましたけれども、「年度評価における新型コロナウイルスの影響及び対応について」という資料です。それから、中央コミュニティセンターの臨時休館等の状況に関する資料も机にお配りさせていただきました。

その他の会議資料につきましては、参考資料を含めまして、青色のドッチファイルにとじてございます。内容は、会議資料一覧のとおりでございます。不足等がございましたら、事務局にお知らせください。

続きまして、職員の紹介をいたします。

市民自治推進部長の川並でございます。

○川並市民自治推進部長　市民自治推進部長、川並でございます。先週に引き続き、御出席いただきありがとうございます。本日は案件が多く、時間が長時間にわたってしまうことと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○小倉市民総務課長　それでは、これより、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○吉田部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行して参ります。御協力のほど、よろしく願いいたします。

議題1の「令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「千葉市中央コミュニティセンター」について年度評価を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　改めましてよろしく願いします。市民総務課長の小倉でございます。座って説明させていただきます。

はじめに机上に配付させていただきました「令和2年度の中央コミュニティセンターの臨時休館等の状況」についてでございます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、臨時休館等を多く実施いたしまして、管理運営の実績にも大きく影響が出ております。まずは休館等の状況について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、表の一番上にごございます令和2年度当初の4月1日からは、その前の3月からの措置の継続として、プール、柔道場、剣道場を休館するとともに、近距離での会話や発声、

あるいは大きな声で歌う行為を伴います社交ダンスや合唱等の利用をお断りするなど、諸室の利用目的を制限させていただき対応を行いました。

4月4日からは、千葉県知事の外出自粛の要請に伴いまして、土曜、日曜の全館休館、それから平日は17時以降休館とし、4月8日からは、政府の緊急事態宣言に伴いまして、全館休館となりました。

5月25日に緊急事態宣言が解除された後、27日からはサークル室などの諸室、6月1日からは体育館と順次施設の利用を再開し、3月から実施してございました利用目的の制限につきましては、9月7日に解除いたしました。

また、年が明けますと、本年1月7日に再度、緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、1月8日から全館17時以降の利用を停止し、1月12日からは体育館、プール等のスポーツ施設を休館といたしました。

3月21日に緊急事態宣言が解除され、翌22日以降は、本来であれば21時までのところ、全館20時以降の利用を停止する対応を実施し、この対応については、現在も継続しているところでございます。

以上によりまして、令和2年度は、施設の定期点検等による臨時休館を除きまして、全館休館を51日間、ほかにプールにつきましては110日間、体育館は73日間、柔道場、剣道場は104日間の休館をいたしている状況でございます。

それでは、資料3-1「指定管理者年度評価シート案」につきまして説明をさせていただきます。

まず1ページの「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」で、中央コミュニティセンターには松波分室がございますので、分室の管理運営も含めて年度評価を実施いたします。

本施設は、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的として設置をしております。

指定管理者制度の導入により、指定管理者が、民間事業者としてのノウハウを活用した質の高いサービスを提供するとともに、魅力的な事業の企画や、効果的な広報活動を実施することで、より多くの市民に利用していただくという効果を見込んでおります。

指定管理者制度の効果等を測定するための成果指標といたしまして、「諸室における施設稼働率」及び「スポーツ施設における施設利用者数」を設定しております。

これらの数値目標はいずれも、指定期間最終年度、今回で言いますと令和2年度の目標として、指定管理者を選定する際に市が設定した数値であります。

次に、下の「2 指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者はシンコースポーツ株式会社で、指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間でございます。なお、本年4月からの新たな指定期間につきましても、同社が指定管理者として管理運営を行っております。

2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」でございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますけれども、中央コミュニティセンターにおける諸室稼働率は、令和2年度の実績が31.3%で、指定管理者が設定した最終年度の目標値42%に対して、達成率74.5%となっております。令

和元年度の稼働率が43.8%でございましたので、前年を下回る結果となっております。

また、松波分室における諸室稼働率は、令和2年度実績が28.8%で、指定管理者が設定した最終年度の目標値39.5%に対して、達成率72.9%となっております。令和元年度の稼働率が50.3%でしたので、こちらも前年度を下回る結果となっております。

次に、スポーツ施設における施設利用者数ですが、令和2年度実績が4万1,522人で、指定管理者が設定した最終年度の目標値13万5千人に対して、達成率30.8%となっております。令和元年度は、10万8,555人でしたので、こちらも前年度を大きく下回る結果となっております。

各成果指標が昨年度を下回った要因としては、やはり新型コロナウイルスの感染拡大によるものと考えてございます。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」でございます。

収入は、下の方の合計欄の実績の部分で、5,775万2千円でございます。

3ページ、支出については、合計欄の実績で5,798万1千円でございます。収支決算額としては、22万9千円の赤字となりました。

次に、「(2) 自主事業収支状況」でございます。

収入は94万9千円、支出は115万5千円であり、収支決算額として、20万6千円の赤字となりました。

これら赤字の要因といたしましては、臨時休館に伴い、プール教室の自主事業が開催できなかったことが大きな要因でございます。

4ページをお願いいたします。「(3) 収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は5,870万1千円、総支出は5,913万6千円で、総収支決算額として、43万5千円の赤字となりました。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」でございます。

まず中央コミュニティセンターにおける諸室稼働率につきましては、市が設定した目標に対する達成率が80.3%で、下の点線の中にごございます「評価の内容」の原則に従い「D」評価、また、松波分室の諸室稼働率は市が設定した目標に対する達成率が82.3%で、同じく「D」評価をしてございます。

次のスポーツ施設利用者数につきましては、目標達成率が31.0%で、評価内容の原則に従い「E」評価としてございます。

厳しい評価となりました要因といたしましては、繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして実施した臨時休館、それから利用目的の制限が大きな要因となりましたほか、コロナ禍により年間を通しての利用が大幅に減少したことなどが主な要因と考えてございます。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」でございますけれども、こちらは、市の指定管理料支出の削減の観点から評価をしております。

特記事項に記載のとおり、令和2年度当初の指定管理料は3,150万3千円で、当初の提案額と比較して削減率が0.1%でございました。この点を下の点線欄の「評価の内容」の原則に従いまして、「C」評価としてございます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館等の実施により、利用料金収入が減収となったため指定管理料を増額したことから、最終的な指定管理料は4,610万2千円となっております。

5ページをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」でございます。

市の評価につきましては、下の点線の欄の評価の内容に基づき実施しておりますが、評価の過程につきまして別の資料により説明させていただきます。

資料3-2の「千葉市中央コミュニティセンター指定管理者年度評価シート補足資料」を御覧いただければと思います。

こちらは、年度内に2回実施いたしました市のモニタリングの各項目の結果を転記し、7つの分野ごとの平均値を算出して、「評価の目安」に基づきまして、「A」から「E」までの5段階で市による評価を行っております。

その結果、市の評価につきましては、2ページ目の「人的組織体制の充実」については、管理運営の基準や、事業計画書等に定める水準を上回る管理運営が行われていた部分がございます。また、「B」評価としております。その他の項目においては、おおむね水準どおりに管理運営が行われていたため、「C」評価としてございます。

資料3-1「令和2年度 指定管理者年度評価シート案」の5ページにお戻りいただければと思います。

「(3) 管理運営の履行状況」につきまして、「B」評価とした点を御説明いたします。

表の中の「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」ですけれども、右側でございますように、毎日、プールでの事故発生を想定したシミュレーションを行うことで、プール監視員等の職員の能力向上に努め、安全な管理運営を行っている点を評価いたしました。

また、ここには記載はないのですが、モニタリングの場面で、受付職員を対象に、指定管理者の社員が作成したペーパーテストを使いまして、セルフチェックを毎月行うことで、職員の間での管理運営に関する知識の共有化を図っているという点を捉えまして、「B」評価としてございます。

また、指定管理者による自己評価といたしましては、おおむね市の評価と同様に「C」評価となっておりますけれども、「その他」における評価で「B」評価としております。

この項目で「B」評価とした理由としましては、指定管理者によりますと、提案事項でありました「市内雇用率80%」に対して、令和3年3月時点で市内雇用率81%となり達成した点を評価しての結果ということでございます。

続きまして、下の方の「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますけれども、昨年の市民・文化部会におきまして、タイルの剥がれなど、事故が起きる前に予防的な対応をするよう努められたいと御意見を頂きました。

これを受けまして、中央コミュニティセンターでは、Pタイルの割れが目立っていた諸室の床修繕を実施したところでございます。

6ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」でございます。

「調査方法」、「回答者数」、「質問項目」及び「結果」については、御覧のとおりでございます。

7月には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止で施設の利用制限をしていたため、実施をいたしませんでした。

1月には、全コミュニティセンター統一で「コミュニティセンターにおける満足度調査」を実施いたしましたけれども、各項目について、全体的に「不満足」、「非常に不満足」の回答は少なく、利用者の皆様におおむね満足いただいていると理解してございます。

アンケートの自由記載欄への回答でも、例年と同様、施設に起因いたします空調に関する御意見が最も多いものの、スタッフの対応への感謝やお褒めの言葉も多く見られ、利用者との関係性においても、指定管理者との良好な関係が築けているものと理解しております。

7ページをお願いいたします。

「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、アンケートで寄せられた改善要望として「床の破損」につきましては、先ほど申し上げましたが老朽化により床のPタイルが剥がれている箇所が多くありますけれども、危険箇所から優先的に指定管理者スタッフが補修作業を行っております。

また、松波分室で御意見のありましたWi-Fiの設定につきましては、この指定管理期間の外ではあるのですが、令和3年4月に無料Wi-Fiを中央コミュニティセンターと松波分室のロビーに設置したところでございます。

8ページをお願いいたします。「7 総括」でございます。

「(1)指定管理者による自己評価」は「C」となっております。

「(2)市による評価」ですが、評価項目の20%以上の項目が「D」または「E」ではあることから、参考資料6に記載の「評価の目安」に基づきますと「D」評価ということになりますけれども、数値目標に係る評価が「D」または「E」となったことにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大以外の要因はないと見られることから、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」という資料をお配りいたしましたけれども、これに基づきまして、総括評価は「C」とさせていただいているところでございます。

所見といたしましては、備品購入や床修繕をすることで、利便性の向上につなげるなど、利用者からの要望や意見に対して素早く対応する姿勢が見られました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施した臨時休館など、指定管理者としては当初の計画どおりに事業を進めることが困難な1年ではありましたが、おおむね市の基準以上の運営が行われており、市からの指示をよく理解していただき、利用者への対応や休館情報等の利用者への発信などについて適切に対応し、大きな混乱なく管理運営ができたことについて評価をしております。

令和3年度におきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止策を適切に実施することなど、利用者が安心して利用できる環境づくりに努め、市としても必要な指導や支援を行って参りたいと思っております。

「令和2年度 指定管理者年度評価シート案」の説明につきましては、以上でございます。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管課から一通り説明を頂き、「千葉市中央コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から御意見をお聞きしたいと思えます。

御質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

朝香委員、お願いします。

○朝香委員　　資料3-1の2ページなのですけれども、コミュニティまつり参加人数と、それから図書室、幼児室の利用者数と書いてありますけれども、幼児室の内容を教えてくださいませ。どのようなことを目的として、どのようなシステムで運営されているか、少し伺いたいです。

○小倉市民総務課長　　お答えいたします。幼児室につきましては、基本的には無料、料金を頂かない施設で、お子様が遊んだり、お子様と親御さんが一緒に何か本を読んだりというようなスペースになります。

○朝香委員　　そうなのですか。そうしますと、結構利用者数は多いわけですか。

○小倉市民総務課長　　そうですね。例えば図書室で本を借りて、そのまま読んでいるという部分もありますし、一時的に、例えばほかの兄弟がプールに行っている間に待っていると、そのような使い方をされているようでございます。

○朝香委員　　必要なスペースということでございますね。

○小倉市民総務課長　　はい。

○朝香委員　　そうですか。

それともう一つ、3ページなのですけれども、支出のことなのですけれども、コロナ関係で雇用形態を変えられたということで、人材派遣に切り替えたと書いてありますけれども、これはコロナの影響によるものであって、いずれはまた元に戻るといえるのでしょうか。

○小倉市民総務課長　　こちらはコロナとは関係ないところで、会社の経営方針で雇用の形態を変えたとのことですので。

○朝香委員　　では、これからは人材派遣の制度を利用して行うということによろしいわけですか。

○小倉市民総務課長　　そのように理解しております。

○朝香委員　　分かりました。どうもありがとうございました。

○吉田部会長　　ほかにいかがでしょうか。

では私から、事前質問もさせていただきましたが、絵本の読み聞かせ会です。事前質問1ページ目の一番下です。受託事業であるにもかかわらず全4回ともできなかったということで、確かに、一番目の理由は致し方ないのかなと思ったのですが、コミュニティまつりでできなかったからというのは、少し理由としては弱いのかなと思いました。受託事業はしっかりやっていたかなければいけないという点は、指定管理者の方では理解されているのか、所管の方からはどのような指導をされているのかについてお聞かせいただけますか。

○小倉市民総務課長 絵本の読み聞かせ会は、どうしても発声が伴うものでございまして、今の時点であればマスクをして、距離を取って換気をしていれば大丈夫でしょうとは思いますが、昨年度の、特に年度前半とか、そういった知見がまだ集まっていなかったところもありまして、私どもの方も相談を受ければ、やめた方が良いのではないかと答えるというような対応をさせていただきました。このまつりの中でも、やはり状況が分からないというところで中止にしたという判断だと理解しております。

○吉田部会長 ほかのコミュニティセンターでは、このコロナの状況でも、こういったものには利用者の方が御参加されているような様子もうかがえたので、工夫の上、受託事業としてやっていただくように御指導いただければと思います。昨年の状況は分かりました。ありがとうございます。

ほかに皆さんいかがでしょうか。

田部井委員、お願いします。

○田部井委員 資料3-1の5ページのところで、管理運営の履行状況2(1)の人的組織体制の充実について、市としては「B」という評価をされて、その理由の一つとして先ほどペーパーテストを毎月のように実施しているとおっしゃっていただいたのですが、今回の資料には、そのペーパーテストのひな形とかはないですか。

○小倉市民総務課長 申し訳ございません。

○田部井委員 具体的にはどのようなことを出題されて、どういう管理といいますか、共有化を図っているのかということと、もう少しお聞かせいただければと思います。

○小倉市民総務課長 例えばコミュニティセンターの予約方法、受付の内容だったり、あとは部屋ごとの料金の内容だったり、基本的なことになりますが、そういったところをペーパーテストにしているという内容になっています。

○吉田部会長 加点事由であれば特記事項に記載がないというのは違和感がありますので、含めていただいた方がよろしいですね。

図書室についても、メジャーな本が置いてあるだけの部屋と認識しておりましたので、図書館司書の方を配置するような場所ではないにもかかわらず配置されたというのは、とても大きな加点事由かなと思いました。

ほかに皆様、いかがでしょうか。

日野委員、お願いします。

○日野委員 資料3-5について質問させていただきます。令和2年度事業報告書の中で、まず1点目が8ページ目になります。下の方、中央コミュニティセンターというところで、新型コロナウイルスの影響を受けて、高齢者が中心として活動されている団体の利用は控えられたということの一方で、法人団体の利用が多かったということなのですが、これは具体的にどういった利用なのかという点を、お聞かせいただきたいと思います。

○小倉市民総務課長 法人であれば例えば研修ですとか、採用試験の説明会ですとか、様々で多岐に渡っております。

○日野委員 なるほど。これは、高齢者の方は、サークル活動ですので、飛沫感染予防の観点から、歌声や発声など、そういったようなことが行われるから控えていただいているのかなと思うのですが、法人の方々でも利用としては、感染予防として、発声を控えていただくとか、そういう注意喚起をされた上で、利用いただいているということですか。

○小倉市民総務課長 基本的にマスクは必ず着用して、それから距離を最低1メートル、できれば2メートル取るようにとガイドラインとしてお示ししておりますので、それを遵守していただいた上での利用ということでございます。

○日野委員 基本的にはスポーツ施設ではなくて、会議室の利用が主ということですね。

○小倉市民総務課長 そうです。

○日野委員 分かりました。法人利用が増えて、地域コミュニティの活動が減退するというおそれもあるのかなと思いました。公平性を担保するため、同じ条件であれば良いとは思いますが。

○小倉市民総務課長 補足になりますが、コミュニティセンターにつきましては、最初に抽選予約をいたします。抽選では埋まらなかった利用枠について先着順となります。法人につきましては、前段の抽選予約には参加できないことになっております。

○日野委員 なるほど。分かりました。

あともう一つだけ、アンケート調査を実施されていますね。資料3-1の6ページ目ですが、利用者ニーズを把握されているということで、4月はコロナウイルスの感染で実施できなかったということですが、後で審議される千城台コミュニティセンターは10月と1月で2回やっています。7月は実施できなかったとはいえ、少し時期をずらすなどして、アンケートの実施目的からすれば、利用者ニーズの的確な把握という観点で、年2回はやはり実施いただいた方が良いのかなと思いました。

○吉田部会長 項目も、7月の項目を1月に反映したのかなと思うと、1月も1月で違う内容になっていらっしゃいますね。

○日野委員 項目も含めて少し検討いただきたかったですね。

○小倉市民総務課長 申し訳ございませんでした。反省点といたします。

○日野委員 以上です。ありがとうございます。

○吉田部会長 いかがでしょうか。

八木委員、お願いします。

○八木委員 資料3-1の2ページの「3 管理運営の成果・実績」を見ると、やはりスポーツ施設の達成率が少し低いですね。スポーツの施設は確かに人がたくさん集まる施設になってしまうので、運用は大変かなと思います。資料3-5の44ページを拝見しますと、特にスポーツ施設は金額が目標として大きいので、このところがすごく影響しますね。さらに内訳を見ると、特にプールの利用者がもともと多い上に、達成率が低くなっています。プールというのは確かにコロナ禍の影響が大きいとか、たしか以前、拝見したお子さんの水泳教室とか、そういった大規模なものがあるのかなと思うのですけれども、その今後の対応といいますか、プールの解放とかはどのように御検討されていますか。

あるいは、もうある程度対策をされたのかという状況をお聞かせいただければと思います。

○小倉市民総務課長 プールにつきましては、プールそのものというよりは、更衣室に密が生じたりとか、あるいはスポーツクラブでのクラスターがあったりしたこととか、指定管理者の方で、再開に向けてはかなり慎重に進めるということでございました。シンコースポーツさんとしては非常に手広く施設を管理されていますので、いろいろな知見を取得してきて、ガイドラインが整備されてきたということで、昨年、遅くなりましたけれ

ども再開をし、今は自主事業であるプール教室を含めて再開をしてございますので、昨年より恐らく有意義に実施できるだろうというふうに考えてございます。

○八木委員　そうすると、大きなサイズの水泳教室みたいなものだと、また改善も難しいのかなと思ったのですが、そうではなく、ある程度、希望が見えるという感じですか。分かりました。ありがとうございます。

○吉田部会長　夏休みの水泳教室は大人気な自主事業だと思います。私もホームページで再開しているのだなというのを確認させていただいております。田部井委員がお持ちのそちらもそのチラシですよ。

○田部井委員　そうですね。先日、実際に見たときに頂いたものです。この7月までのいろいろプログラムが実施されていると書いてありますね。

○吉田部会長　盛りだくさんですよ。

子どもたちのそういった水泳教室で、クラスターが今のところ出ていないというのは、今であれば分かりますけれども、当時はなかなか難しい御判断をされていたのかなとも思います。

では私から、こちら事前質問させていただいていた件ですが、2ページです。松波分室でキャンセルの返金のトラブルが発生してしまったということで、松波分室は利用者の方とスタッフの方がとても距離が近く、アットホームな雰囲気で行われている中で、こういったトラブルというのは少し残念な結果だったかなと思っております。距離が近い分、こういったことが起きてしまうと、よりトラブルが大きくなってしまいますので、特に市の施設でこういった金銭トラブルが起きるのはなるべく避けるように、しっかりと御指導いただきたいと思っております。この再発防止策で、所管としても十分対応されているという認識でよろしいですか。

○小倉市民総務課長　職員のシステム操作、それから対応手順の不備があったということです。指定管理者の中で従業員に周知をしていくことで、改善されると考えております。

○吉田部会長　こちら、報告書を読みましても、いきさつが少し分かりづらかったのですが、結局、当初は正しかったのに途中で間違っと思い込んでしまって、間違っただけの金額を渡したということだったのですか。

○小倉市民総務課長　操作を間違ってしまったのが直接の原因だと理解しております。

○吉田部会長　お金を返してもらったのを、もう一回返したのですか。最終的に現金書留で送ったということは、足りなかったのだなと思いましたが。

○日野委員　千円増で返して、また間違っただけで返してもらったということですよ。

○吉田部会長　そうですね。結局、最初の金額が正しかったということですよ。

○小倉市民総務課長　一旦全部返金したのですけれども、返し過ぎたというふうに思い込んでしまったようで、その分、千円でしたと言ったと思っておりますが、それをまた何か頂いたというような。

○吉田部会長　報告書がこれだけややこしいくらい、現場は混乱したのだろうなというのも分かりましたが、千円といえども、コミュニティセンターでの千円は大きな金額になると思いますから、再発防止については所管もしっかりと管理いただきたいなと思っております。

○朝香委員　事業報告書ことで、今おっしゃった先のページに載っていましたが、

お名前が出ていましたよね。それはこういう資料でよろしいことなのですか。

担当の方のお名前とか、全部出ていましたけれども、そういう件があったということだけあればよろしくて、お名前は必要ないのではないかと思ったのですけれども。

○小倉市民総務課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、指定管理者の従業員につきましては、公務員相当となりますので、そこは問題ないということになります。利用者の方の名前が載っていたのは、今回フルネームではなかったというところですが、あまり好ましいことではないと思います。今後指導したいと思います。

○吉田部会長 利用者の個人名はこういった報告書には記載しないか、必要に応じて口頭でお聞かせいただく形の方が確かなよろしいですね。

○小倉市民総務課長 事業報告書の公開の際に調整して修正をさせていただきたいと思っています。

○吉田部会長 それでよろしいかと思えます。

○日野委員 それとの関係で少し質問させてください。同じく3-5の資料の43ページですね。松波分室の利用者のアンケートの最後なのですけれども、先ほど部会長がおっしゃったとおり、職員の方と利用者の方の距離が非常に近いというか、フレンドリーな関係であるからかもしれませんが、9時に来ないので9時30分にしてほしいという、そのサービスですけれども、親しい団体のみ9時半から11時半の2時間の利用を可とする対応の違いはやめてほしい、不公平になるという御意見もあって、フレンドリーさが、逆のデメリットの面にもつながる可能性もあるので、公平な、また均一な御対応を頂きたいというところは、お願いしたいですね。

これは少し事実関係が分からないので、何とも言えないところですが、こういった御意見があるということは、そうした可能性もあるわけなので、少し御注意いただきたいという点はありますよね。

○吉田部会長 恐らく次の団体、利用者が入っていないので、多少延長してもいいですよ、みたいな運用になってしまっているのかもしれないのですが、このような報告は受けていらっしゃるんですか。

○小倉市民総務課長 料金の超過部分を頂いた上で対応しているものと認識しておりますが、事実確認させていただきます。

○吉田部会長 そうですね。その場合は次の時間帯の料金を頂くこととなりますという御案内がよろしいですね。9時半から11時半を2コマ分使ってやること自体は問題ないということですが、そうではなく9時から11時の時間帯をそのまま30分ずらすというのは、確かに不公平感が出てきてしまうのかなと思います。

八木委員、お願いします。

○八木委員 では関連して、このすぐ上のところにWi-Fiのことが書いてあります。これ迅速に御対応いただいたのはすばらしいことだなと思うのですが、今後、皆さんオンラインのミーティングとかを既に経験されて、例えば諸室の密を回避するので、参加人数は少ないのだけれどもオンラインで共有したいとか、いろいろなニーズが出てくると思うのですよね。

だから、今後アンケートとかで、例えばネットで調べものをするくらいの利用なのか、あるいはコミュニケーションにもっと使いたいのか、そういったものでWi-Fiの回線

をもっと増強したいニーズがあるとか、その辺りを、特に導入初年度とかに聴取していただければ、W i - F i は設備としては比較的安価に導入できて、利便性も高めやすいものだと思いますので、コストを安く抑えて利便性を高めることができるかなと思います。御検討をお願いします。

○吉田部会長 皆様、意見がたくさんあるところかと思いますが、時間も迫って参りましたので、ほかに追加の御意見がないようでしたら、まとめに入らせていただきたいと思います。

本来は「D」であるけれども、コロナで「C」にされたという市の評価につきましては、皆様妥当であるという御判断でよろしいですね。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、いただいた意見を総合させていただきたいと思います。

市の作成シート年度評価案は妥当であるとさせていただきたいと思います。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等の主な意見といたしましては、昨年度に関しては致し方ないものの、受託事業については適切に行われるように指導させていただきたいと思っております。

司書の配置につきましても評価ができますし、また、受付スタッフへのペーパーテストの実施につきましては所管は特記事項に記載していただいて、評価させていただきたいと思っております。

アンケートの実施につきまして、7月の実施は難しかったとしても、年2回の実施というものは少し工夫していただきたかった点については、お伝えさせていただきたいと思います。

金銭トラブルの再発防止については、所管も適切な指導を行っていただきたいと思えます。

報告書について利用者の個人名の取扱いについては十分配慮いただいて、公開される文書に不必要に個人名が記されないようにしていただきたいと思います。

あとW i - F i の対応ですね。評価できるものの、利用者ニーズを聴取して、より適切な運用に努めていただけたらと思っております。

では、これらを踏まえて本部会の意見とすることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおります。千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私の方から、指定管理者の財務状況について、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に

該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○吉田部会長 では、委員の皆様から様々な御意見もいただきましたが、財務状況についてシンコースポーツにつきましては倒産撤退のリスクについては懸念がないということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○吉田部会長 では、これを本部会の意見といたします。ありがとうございます。

それでは、これからの会議につきましては、公開といたします。

傍聴人はいらっしやいませんで、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市中央コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するという事で御承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○吉田部会長 ありがとうございます。

職員の入替えがあるのですかね。ではここで5分間程度の休憩を取りたいと思いますが、お時間も押しておりますので、職員の入替えが終わりましたら速やかに再開したいと思います。

（休憩）

○吉田部会長 それでは、再開します。

○小倉市民総務課長 事務局職員の入替えを行いましたので、紹介いたします。

千葉市栄町立体駐車場を所管します、地域安全課長の片岡でございます。

○片岡地域安全課長 よろしくお願ひします。

○小倉市民総務課長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○吉田部会長 それでは次に、「千葉市栄町立体駐車場」の年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いします。

○片岡地域安全課長 令和2年度評価について、御説明いたします。座って説明させていただきます。

資料4-1「令和2年度 指定管理者年度評価シート」の1ページをお願いいたします。

「1 公の施設の基本情報」です。施設名は、千葉市栄町立体駐車場です。条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、これは表に記載のとおりでございます。

表の下の方で、成果指標については「利用者台数の増加」としており、数値目標として、年間当たり、普通自動車等は5万台以上、二輪自動車等は2,500台以上に設定をしております。

その下、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はアマノマネジメントサービス株式会社で、神奈川県横浜市に本社がございます。

指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間となっており、選定方法は公募、管理運営費の財源としては、利用料金収入による独立採算制で、指定管理費は支出しておりません。

その下、「3 管理運営の成果・実績」ですが、成果指標に係る数値目標の達成状況につきましては、普通自動車等は、年間目標5万台に対し、実績が3万4,697台で、達

成率は69.4%、二輪自動車等は、年間目標2,500台に対し、実績が1,625台で、達成率は65.0%となっております。

なお、二輪自動車等については、募集の際に市が定めた数値目標がありまして、そちらで見ますと、年間目標2千台に対し、実績が1,625台で、達成率が81.3%となっております。

次の2ページ、「4 収支状況」を御覧ください。

(1) 必須業務収支状況につきまして、ここでは上の表「ア 収入」と、下の表「イ 支出」のうち、実績額と計画額、及び計画額と提案額に乖離が見られる項目について、御説明をいたします。なお、ここでは、令和2年度分のみ説明させていただきます。

はじめに、「ア 収入」についてです。

表の真ん中あたりの、「利用料金収入」の実績額が、計画額より270万7千円多い点についてですが、法人との定期駐車契約が増えたことによりまして、収入が増加したものでございます。

また、計画額が提案額より1,680万円少ない点についてですが、提案時には想定されていなかった、提携駐車場として契約していた千葉競輪場の改築に伴う一時休止や、近隣商業施設の閉店により、提携先からの収入が減少及び新型コロナウイルス感染症の影響で人流が減少したことによるものです。

収入の表の一番下、合計につきましては、年間の計画額2,520万円に対し、実績額は2,790万7千円で、270万7千円のプラスとなっております。

次に、その下の「イ 支出」についてです。

一番上の「人件費」の実績額が、計画額より125万9千円少ない点についてですが、新型コロナウイルス感染予防に伴う勤務時間の短縮による減少となっております。

また、計画額が、提案額より580万円少ない点についてですが、指定管理者の社内規定により、一定の年齢以上の職員の雇用形態が、契約社員からパートに変更されたことに加え、パート定年退職者の補充としてシルバー人材センターから係員を配置したため、雇用保険や賞与等の費用が抑制されたことによるものです。

その下、「事務費」の実績額が、計画額より36万8千円少ない点についてですが、電気料金の単価が、計画策定時の想定より値下げされたことによるものです。

なお、計画額が、提案額より55万9千円多い点についてですが、電気料金が、提案時の想定以上に値上げが行われたことによるものです。

その下、「管理費」の実績額が、計画額より105万7千円少ない点についてですが、修繕費や機器使用料が、当初想定していた価格より下がったことによるものです。

また、計画額が、提案額より71万2千円多い点についてですが、想定以上の老朽化に伴う小規模な補修が必要となったことによるものです。

その下、「委託費」の実績額が、計画額より105万円少ない点についてですが、施設全体清掃や駐車場周りの植栽の剪定、廃棄物の処理などの委託業務について、障害福祉事業所やシルバー人材センターの活用、複数社の見積合わせ及び交渉を行った結果、費用が想定を下回ったことによるものです。

また、計画額が、提案額より39万2千円多い点についてですが、建築基準法第12条に基づく防火戸の法定点検が対象として加わったことによるものです。

その下、「本社費・共通費」の実績額が、計画額より112万1千円少ない点についてですが、提案当初、経理部と管理部の関わる業務を指定管理者の業務として見込んでおりましたが、実際は、本社支店側で業務を一元化して運用することができたため、除外したことによるものです。

また、計画額が、提案額より4万円多い点についてですが、本社側が設定した単価の増によるものです。

表の一番下、合計については、年間の計画額2,214万7千円に対し、実績額は1,729万2千円で、485万5千円のマイナスとなっております。

3ページを御覧ください。

本社費・共通費の算定の内訳は、一番上の四角の中に記載のとおりでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」です。

自主事業は、指定管理者の当初の提案時、利用者の好感を上げて、利用増を図るため、施設設備の手直し事業を自主事業として掲げていました。

しかし、施設設備の手直し事業は直接的な収入がなく、これを自主事業とすると赤字の事業となり、施設管理収支と自主事業収支を勘案して決定する本市への利益還元額にもマイナスの影響が出る可能性が高いことから、市と指定管理者との間で協議をし、それらの事業は施設管理の一環として取り扱い、自主事業としては取り扱わないこととしております。従いまして、引き続き令和2年度も自主事業の実施はございませんでした。

その下、「(3) 収支状況」です。表の中段辺りですが、総収入は2,790万7千円、総支出は1,729万2千円で、収支は1,061万5千円の黒字でした。

続けて、本市への利益の還元についてですが、「千葉市路外駐車場の管理に関する基本協定書」第66条第1項に、「収支が、総収入の10%に当たる額を超える場合には、収支から総収入の10%に当たる額を差し引いた額の2分の1に相当する額を、市に還元する」と定められていることから、391万2千円が市に還元されました。

次の4ページ、「5 管理運営状況の評価」を御覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、ここは、市が定めた成果指標の目標に対して、どれほど達成したかを評価するものであり、評価は、表の下にございます点線の中の「評価の内容」に基づき、「A」から「E」の5段階で行いました。

実績ですが、普通自動車等については、達成率が69.4%、二輪自動車等については、達成率が81.3%となっており、普通自動車等については「D」評価、二輪自動車等についても「D」評価となります。

その下、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、ここでは、市が支出している指定管理料について、選定時の提案額からどれほど削減したかを評価するものでありますが、先ほど、「管理運営費の財源」のところで申し上げたとおり、本施設は、利用料金収入による独立採算制でございまして、指定管理料を支出していないため、評価の対象外としております。

次に5ページをお願いします。

「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、ここでは、施設の管理運営について、市が定める基準や、事業計画書等に定める水準をどの程度満たしているかを、指定管理者及び市がそれぞれ評価するものであり、評価は、表の下にあります、点線の中の「評価の

内容」に基づき、「A」から「E」の5段階で行いました。なお、市の評価は、令和2年度に、現地視察やヒアリング等により2回実施したモニタリング調査結果に基づき、記載しております。

なお、本項目については、資料4-2「令和2年度指定管理者年度評価シート補足資料」に基づき説明させていただきます。

こちらを御覧いただきますと、おおむね、管理運営の基準や事業計画書等に定める水準のとおり運営が行われており、指定管理者の自己評価・市の評価とも、ほぼ標準の「C」評価となっております。

資料の2ページの真ん中あたり、「3（3）施設における事業の充実」につきまして、御説明いたします。

その表の上から五つ目です。「オ 職員のサービス介助士資格の取得」の欄を御覧ください。

事業計画書に記載のあった、職員のサービス介助士資格の取得についてですが、ヒアリングを行いましたところ、有資格者が退職したため現在は不在との報告がありました。この点、昨年度も同様の指摘を行っていたため、1回目のヒアリングにおきまして再度改善を指導して、指定管理者からは、年度中の資格取得に向けた準備を進めるといった回答がありましたけれども、2回目のヒアリングの際にも有資格者の補充ができませんでしたので、この項目についてはマイナスの評価となっております。

なお、現在の指定に係る提案内容には、この資格の取得については記載されておりませんので、記載としてはおもてなしの心でサービスを提供するというような記載をされております。

それ以外の評価については良好でありまして、指定管理者・市ともに総合評価は「C」となっております。

ここまでで、補足資料による説明を終わらせていただきます。

では、恐れ入りますが、資料4-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」の5ページにお戻りいただけますでしょうか。

「（4）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、平成27年度に、「中央立体駐車場は廃止の方向で検討を続けるべき」との御意見を頂き、検討した結果、同駐車場は、平成28年3月31日をもって供用を停止しております。

次の6ページ、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」を御覧ください。

「（1）指定管理者が行ったアンケート調査」です。

アンケート調査の概要や結果については記載のとおりですけれども、前回調査時と比べても、利用者からはおおむね良好な結果となっております。

次に、「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、特にございませんでした。

次の7ページ、「7 総括」を御覧ください。

こちらは、指定管理者による自己評価、及び市による評価について、ページ真ん中から少し下にあります、点線のところ。「評価の内容」に基づき、「A」から「E」の5段階で行いました。

はじめに、「（1）指定管理者による自己評価」ですが、所見については記載のとおり

で、おおむね、市が指定管理者に求める水準等に則した管理運営が行われたとしており、「C」の評価となっております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、年2回実施したモニタリング調査によりまして、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたことが確認されました。

また、建設から30年以上が経過して老朽化が進む施設に対し、迅速かつ細やかな修繕を行っていた点や、数値目標である利用台数には及ばなかったものの、提案時に想定されなかった厳しい経営環境にありながらも、費用の削減に努めて、本市に400万円弱の利益還元が行われた点については、高く評価できるものと考えておりまして、指定管理者の自己評価と同じく「C」と評価いたしました。

今後も、利用者の満足度を高めて、利用台数増に寄与する施設運営を行うとともに、今後も利益還元が維持できるよう、努めていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明を頂き、「千葉市栄町立体駐車場」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございましたらお願いします。

では、私の方からいいですか。

自己評価のところ、コメントを頂いておりますという記載がありますが、このコメントというのは、アンケートの中で頂いたものということなののでしょうか。その場合、アンケートの結果としてしっかり記載していただかないと、どこに記載があったかなと思ってしまったのですが、この点いかがでしょうか。

○片岡地域安全課長 記載の整合が取れておらず申し訳ございません。アンケートの中にあつたということでございます。

○吉田部会長 そうですね。アンケートのそういった意見というのは、ほかの施設でも重要なポイントになりますので、そういった個別の御意見についてはしっかり結果として記載していただく方がよろしいのかなと思います。

あとはアンケートの実施時期が3月末で、少し慌ててやられたように見受けられる点につきましてもいかがお考えでしょうか。

○片岡地域安全課長 前回もそのような御意見を頂きまして、指定管理者の方にも話しているのですが、今回も3月になってしまったということでした、申し訳ございません。また指定管理者と調整をして、余裕をもって実施していきたいと思っております。

○吉田部会長 そうですね。千葉市の駐車場だという安心感を持って使われている方もいらっしゃると思いますので、市の公共施設の一役を担っているという点で、しっかりと実施していただくよう、御指導いただきたいと思います。

ほかに皆様、いかがでしょうか。八木委員、お願いします。

○八木委員 数値目標のところ、二つお聞きしたいことがあります。

一つは資料4-4の12ページにある、「4 経営管理業務(目標値の設定)」の

ろで、普通自動車2万3千台というふうになっております。これは、指定管理者側が設定した年度の目標というふうに見てよろしいのでしょうか。

○片岡地域安全課長　　そうでございます。

○八木委員　　この厳しい状況を酌んで、目標としては市の決定したものから乖離していることは前提で、現状を踏まえた目標として設定したという意味でよろしいのでしょうか。

それで、もう一つは、この成果指標、「年度評価シート」の7ページの総括評価、管理者側の評価の所見で、複数の法人との契約で穴埋めができた、とあります。つまり定期契約というのが穴埋めの結構重要なところになるということで、先ほどの資料4-4の12ページで、その定期契約の概数で契約をされているとありますが、その概数というのが所見の件数という意味でいいのでしょうか。

○吉田部会長　　定期契約でも、出て入ったら1台というカウントを今はされているのですよね。

○片岡地域安全課長　　はい。そうですね。

○八木委員　　そうしますと、収入金額比で見ると、定期契約というのは結構重要なところにもかかわらず、この台数指標で見ると、どう解釈されているのかが少し分かりづらいですね。金額の見た目ですと、定期契約の方が2倍以上、かなりあるように見えて、台数で見ると、しかしすごく小さく見えてしまいます。例えば、1台当たりに対する回収金額みたいな形で指標を設定していただいた方が、この違いを出さずに同じ基準で台数ベースの評価ができるような気がします。この計画期間では成果指標が決まっていると思うので、指標をどう見るか、その辺りを少し御検討いただきたいと思います。この最初の5万台という台数だと、どうこれが反映されているのか全く分からないのですね。経営実態と大分乖離した評価になる可能性もあるかなと思います。

○吉田部会長　　この件につきましては、前任の金子委員もよくおっしゃっていたように記憶しております。既に次の指定期間が始まっていて、成果指標の設定も済んでおり、この駐車場については、老朽化という点で市としてもあまり長い期間継続するという考えではないというのも伺ってはいるものの、やはり委員から見ると、この成果指標が適切なのかどうかという点は疑問があります。今後こういった駐車場事業を市として行う場合に、成果指標の設定について、御検討していただくような方向性でよろしいでしょうか。

○八木委員　　ここを反映した補足データのような金額をこの下に書いていただいて、説明していただければ、照らし合わせながら理解できるかなと思います。

○吉田部会長　　管理者が設定される分析資料の方がより事実在即しているように思いますし、指定管理者側でこういった目標を設定されているから、結果の分析もしているのではないかなと思いますので、もし市でもそういったものが提示できるのであれば、次回以降見せていただけると実態が分かるのかなと思います。

独立採算制という中で、固定費が本来であれば発生するような事業の形態ですが、人件費部分も変動費として扱えるようにされているので、台数が減っても、しっかり市への還元もされていらっしゃるのかなと思っております。

ほかに、いかがでしょうか。田部井委員、お願いします。

○田部井委員　　資料4-1の6ページ目、利用者ニーズのところ、結果の上から4番目ですね。周囲の料金設定、周囲の民間事業者による駐車場事業の設定料金よりやや高い

という御指摘なのですが、その一方で、7ページの総括評価の所見欄で、法人の経費削減の取組みの中の上から5行目で、既存契約先、提携先との減額交渉の結果、栄町立体駐車場に選択するに至った、とあります。民間で法人契約だと少し高いけれども、実際のところは契約に至っているということですね。そのあたり、どう分析されていますか。

○片岡地域安全課長 法人の契約ですと、セキュリティ的に安全・安心、安心感があるというところが選ばれた理由ではないかと考えております。

○田部井委員 なるほど。法人側のニーズに合っていたということですね。これから競輪場も新しくなるし、その関係から駐車場の利用ニーズも変化していくわけなので、少しやはり方向性というか、経営方向の方向性、少し見直しが必要になるかもしれないということですね。

○吉田部会長 今この駐車場について、市の計画で、もし分かっていることがあれば、委員の皆様と共有したいと思います。何か計画進んでいらっしゃることはございますか。

○片岡地域安全課長 今現在、栄町駐車場、老朽化とこの中にも書いているのですが、耐用年数を結構超えていまして、資産経営の部門からはあり方を見直すようにということで、昨年度、駐車場の需給調査というものをやったところ、栄町地区の駐車場は、大部分を民間のコインパーキングに依存しているものの、現状では地区全体の最大需要に対して台数の余裕があり、栄町立体駐車場の事業を止めたとしても、即座に駐車台数に不足が生じるわけではありません。一方で、当市全体の流れとして、駐車場整備地区全体を見直すような計画があり、その中に栄町もあります。栄町の駐車場としては、基本的には、事業廃止の方向で考えていまして、今の指定管理期間が非公募で2年間ということで指定をしたところなんです。

○吉田部会長 分かりました。ほかに追加の御意見よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 では、皆様、市の年度評価というものは妥当であるという御判断でよろしいですか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、委員の皆様から様々な意見を頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当であるとさせていただきたいと思います。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしまして、まず、一つ目として、アンケートの個別コメントはしっかりと記載していただきたい。あと、アンケートの実施時期について、継続的な御指摘となっておりますが、年度末での実施となっておりますので、千葉市の駐車場として看板を出されている以上、適切な時期に実施するよう努められたい。

こういった駐車場事業につきまして、成果指標を設ける場合には、台数だけの把握ではあまり実態が見えてこないのではないかとということで、指標を変えられない場合には補足データを頂くことと、今後、駐車場事業を千葉市が指定管理で行う場合には、実態に即した成果指標の設定を市には求めたいと思います。

以上で、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、これらを踏まえて、本部会の意見とすることとしたいと思います。次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。これから決算書を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する非開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類を基に意見させていただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○吉田部会長 それでは、アマノマネジメントサービスにつきましては、倒産、撤退のリスクについては懸念がないという御意見を本部会の意見とさせていただきたいと思います。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、ここからの会議については、公開といたします。傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市栄町立体駐車場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、この私と事務局で調整するという事で御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、職員の入替えがございますので、5分休憩で、11時5分に再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○吉田部会長 それでは、再開します。

○小倉市民総務課長 では、事務局職員の入替えがございましたので、紹介いたします。生活文化スポーツ部長の神田でございます。

千葉市民会館及び千葉市文化センターを所管します、文化振興課長の小名木でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長 それでは、次に「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の年度評価に移ります。事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 まずは、御説明に入らせていただく前に、資料の差し替えをさせていただきます。

資料5-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」の3ページ、4ページの1枚で、4ページ(3)収支状況の必須業務支出合計の数値が誤っておりましたので、修正いたしました。これに伴いまして収支の数字も変更となっております。申し訳ございません。

また、資料5-2「千葉市民会館・千葉市文化センター令和2年度指定管理者年度評価

シート補足資料」につきましては、表の左上に記載されているタイトルが令和元年となっておりますが、こちらは令和２年度の誤りでございます。

内容は令和２年度のもので間違いございませんので、恐れ入りますが、タイトルのみ読み替えていただきますようお願いいたします。

それでは、千葉市民会館及び千葉市文化センターについて御説明させていただきます。

資料５－１の「令和２年度指定管理者年度評価シート」を御覧願います。

まず、「１ 公の施設の基本情報」及び「２ 指定管理者の基本情報」の欄を御覧願います。

平成２８年度からの新たな指定に基づき設定した内容でございまして、昨年度と同様のものとなっております。

このため、詳細は割愛させていただきますが、端的に申し上げますと、上から順に、条例上の設置目的、施設ごとに目指すべき方向性を示した「ビジョン」、施設の役割等を示した「ミッション」を記載しておりますとともに、制度導入により見込まれる効果や、その成果を測定するため、施設利用者数、使用件数、稼働率などの成果指標及び達成すべき数値目標を示しておりますので、その内容について、改めて御確認いただければと存じます。

また、指定管理者につきましては、公益財団法人千葉市文化振興財団を非公募により選定し、指定期間は、他の文化施設と同様に平成２８年４月１日から令和３年３月３１日までの５年間として設定しております。

２ページを御覧願います。

「３ 管理運営の成果・実績」ですが、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに先ほど触れさせていただきました成果指標及び数値目標に基づき、その達成状況を記載した項目となっております。

まず、成果・実績の御説明の前に、令和２年度の施設の開館状況につきまして、御報告させていただきます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令に伴いまして、令和２年４月８日から５月３１日までは、全館休館を行いまして、令和３年１月８日から３月２１日までは、１８時以降の夜間休館を行ったところでございます。

また、催物開催制限の要請に基づきまして、施設の収容人数制限を２分の１としたことや、身体接触や発声を伴う利用の制限を行ったところでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント開催制限に伴い、主催者等の費用負担が増加している状況を踏まえまして、千葉市独自の事業といたしまして、文化芸術発表の開催を支援することを目的といたしまして、令和２年８月から１２月までの間、利用者が負担する施設の利用料金を免除する文化芸術発表支援事業を行いまして、市民会館、文化センター合計で８２件、１万５４７人の利用があり、それぞれの実績に含まれております。

これらを踏まえまして、まず、「ア 市民会館」ですが、成果指標「⑥予防的修繕の未実施による施設利用不可能日数」を除きまして、いずれも大幅に目標値を下回っております。

これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴いまして、休館や利用自粛要請等を行い

ました結果、施設利用のキャンセルや使用控えが大きく影響したものと考えております。

続いて、「イ 文化センター」ですが、こちらも先ほどと同様、新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の落ち込みが影響したものと考えております。

次に、「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきまして、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析」欄を中心に御説明させていただきます。

まず、「ア 収入」ですが、合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約5,800万円のマイナスとなっております。

この主な要因ですが、マイナス要因といたしましては、まず、利用料金収入におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館措置等により、キャンセル料金の返還が発生したことや、利用の落ち込みを背景として、当初収入として見込んでおりました、施設利用料金及び附帯設備の利用料金分が、約8,900万円減少しております。

また、その他収入につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症による影響により、当初計画しておりました企画提案業務の中止による入場料金収入や参加料金収入の減少により、約2,600万円減少しており、計画と実績に差が生じたことなどがございます。

一方で、指定管理料につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策として、施設の休館や利用自粛要請等を行った結果、利用ニーズの減少や、いわゆるキャンセル料金を利用者に返還するとした市の方針により、指定管理者の収入が大幅に減少したことから、実質的にこれを補填するため、指定管理委託料として約5,700万円の増額の変更契約をしたことによりプラスとなっておりますが、結果として収入合計では実績と計画との差異はマイナス約5,800万円となったところでございます。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約130万円のプラスとなっております。

これは、主に利用料金収入において計画時に増額を見込んでいたもので、令和元年度より、文化センターにおいて会議室を1室増設したことが主な要因となっております。

3ページを御覧願います。

続きまして、「イ 支出」ですが、こちらも「計画実績差異・要因分析」欄を中心に御説明させていただきます。

各費目の実績と計画との比較ですが、おおむねマイナスの値となっており、合計では、約5,200万円のマイナスとなっております。

この主な要因ですが、人件費につきましては、賞与の支給率改定や、休館及び夜間利用制限等による時間外手当の減額により約700万円のマイナスとなっております。

事務費及び管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等措置に伴う光熱水費の減少が主な要因となっております。

また、その他事業費におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による企画提案業務の中止等を受け、公演料等の経費が減額となっております。

さらに、委託費につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響による夜間休館等による清掃業務等の委託契約の減少、本社費・共通費につきましては、振込手数料の減少や、県外会議等が書面開催へ変更になったことに伴う旅費等の未執行等により、事

務局経費全般が減少したものとなっております。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約130万円のプラスとなっております。

この主な要因といたしましては、人件費に関しまして、計画段階においては、常勤職員で見込んでおりましたものを、実配置では、舞台職員を委託化したこと等による人員構成の違いによるものでございまして、それに伴いまして、上から4番目の委託費は増となったところでございます。

また、事務費におきましては、約500万円のマイナスとなっております。光熱水費を実態に即して見直したことによるものでございます。

なお、支出の下にある「本社費・共通費の配布基準・算定根拠」ですが、こちらは選定時と同様の考え方でございますので、説明は割愛させていただきたいと存じます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」が約41万円で、対前年比では98%の減、「イ 支出」は、約740万円で対前年比では64%の減となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により市民会館、文化センターで実施されております共催事業の鑑賞プログラムが中止となったことや、文化センターで実施されております芸術文化塾が中止となったためでございます。

4ページを御覧願います。

「(3) 収支状況」ですが、先ほど御説明させていただきました(1)及び(2)の収支の合計を記載しております。

必須業務では、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの公演中止や管理経費の削減により支出が抑制されたものの、収入では、指定管理委託料の増額変更による実質的な補填以上に、利用料金収入や、鑑賞事業における公演等のその他収入のマイナス幅が大きくなった結果、約600万円のマイナスとなっております。

また、自主事業でも約700万円のマイナスとなり、収支全体では約1,300万円のマイナスとなっております。

なお、利益還元につきましては、収支がマイナスのため、生じておりません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」ですが、「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほど御説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、点線の囲みの中にある「評価の内容」の基準に基づき判断しております。

市民会館の「予防的修繕の未実施による施設利用不可能日数」の項目以外は全て成果指標が市設定の数値目標の60%未満に相当するため、E評価となります。

これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けておりますため、数値目標を大きく下回る結果となっております。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価ですが、こちらにつきましても、2ページ「4、収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案との差異では約5,700万円のプラスの結果となっておりますが、これは、先ほど御説明させていただきました、新型コロナウイ

ルス感染症拡大防止措置に伴います、指定管理料の増額変更を行った結果でありますことから、この要因を除いて判断いたしまして、選定時の提案額と同額の「C」評価としております。

5ページを御覧願います。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいて御説明させていただきます。

それでは、資料5-2「令和2年度指定管理者年度評価シート補足資料」を御覧願います。

まず、市民会館ですが、モニタリング結果を落とし込んでいきますと、縦軸にある各評価項目の評価は全て「C」評価となっております。

市民会館では、2ページ目の「2 施設管理能力」の(4)、(5)において、開館から47年経過していることから、設備の点検等、細心の注意を払って保全に努めている点や、3ページの「3 施設の効用の発揮」において年末年始を除く通年開館の実施や、顧客満足度調査を実施する等、管理運営の基準を超える提案がなされ、プラス評価とし、モニタリング確認結果ではおおむね基準どおりの管理運営が行われております。

一方で、4ページの「(3) 施設における事業の実施」の(6)のアとウ、また、(7)のウの項目におきまして、確認結果に「×」がついておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により事業の延期や中止等となったことから、水準を満たすことができなかったものでございます。

プラス評価、マイナス評価のどちらにつきましても、他のモニタリング項目との合計による年間の点数の平均値がマイナス0.5以上0.5未満となるため、総じて「C」評価となっております。

次に、文化センターですが、こちらも同じようにモニタリング結果を落とし込んでいきますと、市民会館と同様、「C」評価が基本となります。

また、この結果はあくまでも画一的に落とし込んだものであるため、プラス評価を中心に実施内容を再度確認いたしました。この評価を修正する特記事項はなかったことから、市としての評価は修正いたしませんでした。

なお、モニタリング結果につきましては、説明を割愛させていただきますが、資料5-3「令和2年度指定管理者モニタリングレポート」にございますので、御確認いただければと存じます。

それでは、資料5-1、評価シートの5ページにお戻り願います。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価欄では先ほどの各施設の評価項目の結果に基づき判断いたしました結果、おおむね「C」評価となっております。

続きまして、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度の評価委員会で御意見頂きました「文化センターについて、文化振興の拠点として、子ども支援事業に取り組んでおり、良好な企画・運営をされている点が評価できる。」につきましては、引き続き、子ども若者向けのイベント、ワークショップ等を開催し、文化芸術に身近に触れる機会を提供して参ります。

また、「文化センターの必須業務として、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の場

が減っているアーティストのサポートに取り組まれない。」につきましては、アーティストバンク登録者に対し、国や市の支援情報を定期的にメール配信するほか、主催事業を含め、あらゆる機会を通じて出演機会を提供して参ります。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、アンケートの詳しい調査結果につきましては、資料5-5の年次事業報告書の中の99ページから始まります「6 アンケート結果報告」及び118ページから始まります「顧客満足度調査結果」に記載しております。

詳細は割愛させていただきますが、結果のみをお伝えさせていただきますと、施設利用者を対象とした「アンケート結果報告」では、施設満足度の項目におきまして、両施設ともに、80点以上の評価を頂くなど、満足度は高い状況となっております。

一方、イベント参加者向けのアンケートである「顧客満足度調査結果」におきましては、御意見、御要望の内容を分析し、事業内容の拡充や事業の運営方法の見直しなど、市民ニーズにより則した企画を実施できるよう、引き続き、指定管理者と連携して参りたいと考えております。

なお、詳細は、資料5-5年次事業報告書の99ページから、各施設の利用者アンケートが掲載されておりますので、御確認いただきたいと思います。

6ページを御覧願います。

「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、一つ目の洋式トイレを増やしてほしいという御意見に対しましては、利用者の方には御不便をお掛けしておりますが、他のフロアを含む館内にある利用可能な洋式トイレを御案内しております。

また、二つ目の小ホールの椅子が固いという御意見に対しましては、座布団を設置して対応したことでお喜びの声も頂き、利用者に寄り添った対応が取られており、ニーズに最大限応えていく指定管理者側の姿勢が見受けられますので、引き続き、適切な運営に努めていただけるものと認識しております。

最後に、「7 総括」ですが、まず、「(1)指定管理者による自己評価」につきましては、成果指標の数値目標が未達成となる項目があるものの、新型コロナウイルス感染症対策を行い利用者に配慮した管理運営に努めたということで「C」評価となっております。

続きまして、「(2)市による評価」ですが、こちらは、本来ですと参考資料6の裏面にごさいます「総括評価の目安」に基づく判断をしております、具体的には、二つ前のページ、4ページの「5 管理運営状況の評価」の「(1)管理運営による成果・実績」から、5ページの「(3)管理運営の履行状況」までの各評価項目の市の評価結果におきまして、「E」評価が九つ、「C」評価が九つとなり、評価の目安におきましては「E」に該当いたしますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により数値目標等を達成することができなかったものであり、他に要因がないと判断いたしましたため、総括評価を「E」から「C」へ修正しております。

千葉市民会館及び千葉市文化センターに係る指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明を頂き、「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございましたらお願いします。

○田部井委員 資料5-1の6ページ、主な意見や苦情のところ、洋式トイレを増やしてほしいということですが、早急な増設、取替えは困難だということ、ほかのところを案内していると。今年度なり近々増設もしくは取替えをするという予定は立っているのか、立っていないのか。いかがでしょう。

○吉田部会長 お願いします。

○小名木文化振興課長 施設が60年近くたっていますので、また水回りになると、費用もかかってしまいます。今現在、そもそも市民会館自体を建て替えるかどうかという検討を行っておりまして、今の段階で費用を掛けるとなるとまずいですので、利用者の方に御不便をかけてしまい誠に心苦しいのですけれども、そういう決定は今のところないのが現状です。

○吉田部会長 事前質問でも、移転の検討について、今、市でどのようにされているかというものを入れさせていただきました。

○小名木文化振興課長 現在、あくまでも候補地の一つとしてJR千葉駅至近の場所を候補地の一つとして今検討しているという状況でございます、ただそこに建てるとか、今後のことは一切決まっていなくて、検討しているという状況ではございます。

○田部井委員 やはり新しいところが建つまでもかなり時間がかかりそうですし、当然、費用の面というのはそのとおりだとは思いますが、利用者のアンケートに、必ずトイレのことが多数書かれていますので、何か簡易的なものでも含めて洋式に変えるというのが、利用者のサービス向上のためには、引き続き別のところに移転したとしても、印象としてはいいのかなとは思っているので、変えていただけるような検討もした方が良くないかなというふうには思います。1回の利用者の数も多い施設ですから、なおさらそういう不満が多く出る可能性はあると思います。

○吉田部会長 そうですね。以前も、帰宅困難者の受入れということが千葉市民会館はありましたが、そういったときにもやはり和式トイレですと、皆さん使いづらい面はあると思いますので、移転の予定があるのでできないというよりも、もう少し、では、できることは何かというのは所管と指定管理者の間で協議していただきたいと思いますかなと思います。

田部井委員、よろしいですか。

○田部井委員 はい。

○吉田部会長 では、朝香委員、お願いします。

○朝香委員 市民会館と文化センターというのは、千葉市の中の市民の劇場、コンサートホールとして、その大事さというものはとてもありますね。私も少しうわさで新築をされるかもしれないと聞いておりますが、今、委員がおっしゃったように、新築となると大変な期間がかかりますので、今、何とかしていただきたいということがございます。

私どもが使いますのにも、とても使いやすく、それからいろいろな面で、企画案の面でも、とてもすばらしいものがあるかなと思います。いろいろな世代を通して企画していらっ

しゃって、私どもも皆さんと手を携えて、いろいろなところから糧になるものがありますので、ぜひぜひ今後の活動をしっかりとさせていただきたいです。それから一つ、おおむね12か月前、1年前に予約ができるということで、例外があるような書き方をなさっていたのですけれども、その例外というものはどのような場合になるのかを伺えましたらと思います。

○吉田部会長　　お願いします。

○小名木文化振興課長　　例外というのは確かにあるのですが、例えば、我々千葉市が把握しているような公の機関ですと、通常1年前のところ、それより前に予約を受け付ける場合があります。

○朝香委員　　そうですね。ある意味で、千葉市の中の公の団体だということで考えてよろしゅうございますか。

○小名木文化振興課長　　それが全てではないのですけれども、それが主なものだといいるところです。

○朝香委員　　今回も例外があるということですが、それは所管が協議なさって決められるということですね。

○小名木文化振興課長　　はい。

○朝香委員　　分かりました。ありがとうございました。

○吉田部会長　　ほかにいかがでしょうか。

○日野委員　　では、資料5-1の3ページなのですけれども、舞台職員の委託化による人件費の減額、それから委託費が増額となっています。この施設の特徴からしますと、舞台職員というのは基幹事業を担う職員の方かと思うのですが、これはどういう意図で委託化をされたのか、御説明いただけますか。

○小名木文化振興課長　　それについては、職員が辞めたときに新しい者が入る予定だったのですけれども、それが募集しても入らなかったんで、少し言葉は悪いですが、仕方なく委託化したというのがありまして、最初から委託化しようと思ったものではございません。

○日野委員　　では、既存の職員の方が雇用形態変更とかではなくて、新たに採用ということですね。そうしますと、長期的には正規職員の方の採用等を検討されているのでしょうか。

○小名木文化振興課長　　そうですね。

○日野委員　　分かりました。ちなみに、後ろの方で、もう部品のない、照明だったでしょうかね、それを舞台職員の方がチェックしたり、自分で変えたりして何度か対応して、それができないと舞台が使えないみたいなお話を以前聞いたような気がするのですが、そういうところも、この施設のウエートを占めているのかなと感じています。また、コロナが収束して舞台演劇等が再開していったときに、人材を確保するというのも一つの機能にしたらいかなと思いますので、御検討いただければと思います。

○吉田部会長　　いかがでしょうか。

八木委員、お願いします。

○八木委員　　資料5-1の5ページ目です。(4)で現在のコロナ禍を見据えながら、文化センターの必須業務として新型コロナウイルス感染症の影響で活動の場が減っている

アーティストのサポートということで、改善対応されているということなのですからけれども、資料5-3の12ページ目、モニタリングの2回目ですね。1段目なのですが、アーティストバンクで、これが「×」になっているのは、先ほどの資料5-1で改善は図ろうとしたものの、実際のところ証明できる資料がなかったという理解でしょうか。それとも、その5-1のところはあくまで情報提供だけであって、モニタリング項目の中にはそれは入っていない、包括されていないという理解でしょうか。

○小名木文化振興課長　こちらですね、コロナの関係で事業自体が中止とか、そういうものもありまして、メールなどでの情報提供などは実施されています。

○八木委員　ただし、このモニタリング項目の中には入っていない業務というか、内容だという理解ですか。分かりました。

一見すると、モニタリングの中にも入っている内容かなと思ったのですが、これが人材活用に入らない理由はありますか。アーティストバンクが内容として入っていて、メールでも発信されている内容、これは確認可能だろうと思うのですけれども。

○吉田部会長　委員会としては、今後の改善内容として、今期はこういった状況で実施できなかったところを、メールだけではなくて、「サポート」という言葉でもう少し先のことも書いていただかないと、違和感がございませぬ。

○八木委員　アーティストバンクの活動を一旦メール配信していれば、ここは「○」になってもいいのではないかなというふうには感じます。アーティストバンク登録者に対して、国や市として支援情報についてメール配信するほか、主催事業を含めたあらゆる機会を通じて出演機会を提供というような。モニタリングの方は、アーティストバンクの芸術活動の支援、サポートということで、まさにこの改善点がこのモニタリングの中に入るとはのではないかなと思うのですけれども。

○小名木文化振興課長　これは確認した上なのですが、メール配信した、そこだけでそれが「○」になるかどうか。

○吉田部会長　では、こちらの記載について、整合するように、「×」がついているのは、メールは配信していたものの、実際のサポートまではコロナの状況で至らなかった、というようになればよいかと思います。

○小名木文化振興課長　この部分の書きぶりは正確に表現できるように検討させていただきます。

○吉田部会長　それでは、私の方からよろしいでしょうか。資料5-1の5ページの利用者人数の記載です。事業報告を御参照くださいとおっしゃっていただいたものの、毎回こちらの指定管理者の事業報告、かなりボリュームがありまして、99ページからずっとアンケートで、俯瞰してみるのなかなか厳しいなという状況がございませぬ。資料5-1に、分析結果を総括するような、俯瞰できるような記載をしていただけると、この報告書を見るだけでも、分かりやすいかなと思います。細かく記載していただいているので生の声という点で大変興味深く拝見はしているのですが、読んでみると、徐々に分からなくなります。従前からこのような記載をされていたのは承知していますが、見直していただいて、すっきりと記載いただくように御配慮いただけますでしょうか。

○小名木文化振興課長　はい、かしこまりました。

○田部井委員　この件で、アンケートの中に「このアンケートを実施する目的が何か分

からない」と、毎回同じ、必要性が分からないと書いてありますね。

○吉田部会長 何ページでしょうか。

○田部井委員 資料5-5の160ページです。例えば、この指定管理の今後の改善とか、そういったものに利用させてくださいと書けば、それに沿った観点での回答も得られる可能性もあると思います。漠然とアンケートというと、個人情報か、という方もいるかもしれませんが、目的をはっきりするのも一つ、このアンケートの改善点かなと思います。

○吉田部会長 ありがとうございます。

朝香委員、お願いします。

○朝香委員 文化施設、それから文化の交流の中にはボランティアという言葉が多く出て参りますが、文化センターのボランティアというのは、どのような活動になりますか、少しお聞かせいただけますでしょうか。

それともう一つ、申し訳ございません、ついででございますけれども、5-1の2ページで文化センターの使用件数と、それから文化振興の拠点の施設としての使用件数と書いてございますけれども、この意味合いをもう少し詳しく教えてくださいませ。お願いいたします。

○小名木文化振興課長 まず、先に使用件数ですが、これは、本当に例えばミュージカルであるとか、そういうものを、文化振興の拠点としての使用件数ということで数えています。研修会だとか講習会だとかというのは普通の件数に数えているので、その件数をこちらに入れさせていただいています。

○吉田部会長 1, 897件のうち文化振興に係るものは450件ありましたということですね。

○朝香委員 今回、文化振興の拠点であるということを改めて掲示してくださるということで、その理解でよろしゅうございますか。

○小名木文化振興課長 そうでございます。

○吉田部会長 文化センターなのに、研修だけでどんどん件数が延びていってしまうというのは少しおかしいものの、空いている状況で使わないのも問題があるというところで、バランスを取られているのかと思います。

○小名木文化振興課長 次に、ボランティアの関係なのですが、ボランティアの事業には、舞台技術者等の養成事業がございます。ただ、人材を育てるという意味合いの事業はあるのですけれども、そのボランティアの方を使うというのはまだないのです。

○朝香委員 そうですか。文化センターとしてボランティアを使うために育成することはないということで。ただ、育てる構造はあるということと考えるとよろしいですか。

○小名木文化振興課長 そうですね。

○朝香委員 分かりました。

○吉田部会長 皆様、ほかに御質問よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 そうしますと、市の評価、「C」となっております。こちらは妥当だということで、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、様々な意見を頂きましたが、頂いた意見を総合いたしますと、市の作成した年度評価案は妥当であると思いたいと思います。また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしまして、まず一つ目、トイレの改修については度々アンケートでも出てきております。移転等の検討もあるということではございますが、現状、市民会館として使われている施設ですので、できる範囲のことをもう少し検討いただきたいというのを入れておきたいと思っております。

二つ目、舞台員を委託で賄っていらっしゃるということで、これからコロナの後の復興のときには、千葉市としても芸術活動を活発にやっていていただきたいと思っておりますので、人材の確保についてはしっかりと努められたいと思っております。

三つ目といたしまして、アーティストバンクへの対応に関する記載が整合していないのではないかと御指摘がございました。そちらについて、整合性のとれた記載としていただくことと、またアンケート結果の記載についても、「参照ください」ではなく、もう少し俯瞰できるようにまとめていただいたものを報告書として提出していただきたいと思っております。

あと、四つ目といたしまして、アンケートの目的が分からないという御意見もありますので、アンケート取るときにはしっかりと目的をお示しして、どのような理由であるのか回答者が分かるようにしていただきたいと思っております。

これらを踏まえまして、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　　ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。

こちらは公開されているものだと思いますので、そのまま続けたいと思っております。

では、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関しまして、計算書類を基に意見をさせていただきます。

資料5-6、千葉市文化振興財団の財務状況と、あわせて、事前質問の3ページを御覧ください。

資料5-6を1ページめくっていただくと、正味財産増減計算書となっております。事前質問は、次の4ページの話で、正味財産増減計算書の内訳表になっておりまして、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計、内部取引等消去と合計といった内訳が記載されております。公益目的事業会計の1については、千葉市民会館、千葉文化センターに係る事業になると思っておりますので、最終的にめくっていただきますと、7ページ、Ⅱと書いてある少し上に、当期一般正味財産増減額というものが、2、200万円と記載されているのがお分かりでしょうか。先ほど見てきていただきました、資料5-1の収支でも赤字であったかと思っておりますが、こちらも同様に赤字となっているということになっております。

ただ、隣ですね。同じく公益目的なのですけれども、2についてはプラスの収支となっております。こちら、公益目的の1については赤字ですけれども、2は黒字となっておりますので、黒字収支というのは見込まれるのかどうかという御質問をしております。御回

答といたしましては、公益目的につきましては、基本的に黒字収支の場合、収支が合うような形が本来的で、黒字収支を見込んでいらっしゃるものの、公益目的の2については決算時に黒字の結果となったという形で御回答を頂きました。

では、戻っていただきまして、2ページ、3ページですね。今の内訳を見ていただきますと、先ほどと同様に3ページのⅡの少し上に当期一般正味財産増減額というものがあるかと思えます。こちら、当期は黒字収支で374万円となっております。基本的に文化振興財団の収支はプラスでもマイナスでもなく、収支が合うような形が本来的ということですが、昨年度はマイナス2,100万円でしたので、今期は黒字という形になっております。黒字、赤字を繰り返しながら、Ⅲの正味財産期末残高につきましては、1億4,300万円と十分確保されていらっしゃいますので、文化振興財団としての継続性というものについては、倒産、撤退リスクというものについてはあまり問題ないのかなと考えております。

私の方からは以上になります。

ただいまの財務状況等への意見について、委員の皆様から何か御意見ございますか。

(なし)

○吉田部会長　それでは、財務状況につきまして、意見といたしましては、文化振興財団について、正味財産がしっかりと確保されておりますので、倒産、撤退のリスクについては懸念がないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございました。

では、これを本部会の意見としたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整するというところで御承認いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　では、ここで昼休憩を取りたいと思えます。予定どおり、12時50分の再開とさせていただきます。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

(休憩)

○吉田部会長　それでは、再開いたします。

引き続き、議題1の「令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議を行います。

それでは、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の年度評価に移ります。

ここで、朝香委員におかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市教育振興財団の理事でいらっしゃることから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第2条に基づき、議題1のうち「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の審議及び議決を回避したい旨、お申出がありました。

つきましては、お申出のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございました。

では、ここからは全委員5名のうち4名での審議及び議決となりますが、半数以上の参加が確保されていますので、会議は引き続き成立しております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 文化振興課でございます。午前に引き続き、よろしくお願いたします。

まず、御説明の前に、また資料の差し替えをお願いしております。

資料6-2②の「令和2年度指定管理者年度評価シート補足資料」の5ページ目、また資料6-3③と資料6-3④「令和2年度指定管理者モニタリングレポート」のそれぞれ7ページ目、こちらの合計3枚分を差し替えさせていただいております。

修正点は、いずれも自主事業のモニタリング評価が誤っておりましたので、修正させていただきました。

なお、評価には影響してございません。

それでは、改めまして、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」について御説明させていただきます。

資料6-1「令和2年度指定管理者評価シート」を御覧願います。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、こちらは、令和2年度から新たな指定期間に入ったことに伴いまして、前年度から新たに設定した箇所となります。

詳細は割愛させていただきたいと存じますが、施設ごとに、条例上の設置目的、目指すべき方向等を示したビジョンや、施設の役割等を示したミッションを明確にしますとともに、施設利用者数や使用件数等を成果指標として設定し、その数値目標も併せて示させていただいておりますので、改めて御確認いただければと存じます。

また、指定管理者につきましては、「公益財団法人千葉市教育振興財団」を非公募により選定し、指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

続きまして、2ページを御覧願います。

「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに、先ほど触れさせていただきました成果指標に関する数値目標の達成状況を記載した項目となっております。

なお、これから申し上げる数値につきましては、令和2年7月11日のリニューアルオープン以降の数値となります。

まず、「ア 美術館」ですが、展覧会入場者数の達成率は96.2%と令和元年度と比べまして約1.4%の減となっております。ただし、入場者数そのものは令和元年度に比べ約13,400人増えております。

これは、7月のリニューアルオープン後、企画展と常設展の来場者数が堅調に推移したことに加えまして、「田中一村展」など好評な展覧会があったことによるものと考えております。

なお、施設稼働率につきましては、達成率が53.1%となっております。昨年度に比べまして約49%減少しております。これは、様々な利用制限及びイベント、サークル活動等が中止となった影響によるものと考えております。

次の体験・参加型事業の利用者数につきましては、令和2年度からの指定管理期間の開始に合わせて新設した成果指標でございまして、数値目標に対して62.7%の達成率となっておりますが、市設定の数値は上回っております。

次に、「イ 千葉市民ギャラリー・いなげ」ですが、市民ギャラリー・いなげの利用者数の達成率は37.3%と、昨年度と比べまして約31%減となっております、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数の達成率は50.5%と、昨年度と比べまして約4%増となっております。

施設稼働率は65.3%となりまして、昨年度に比べ約25%減となっております。

市民ギャラリー・いなげの利用者数、施設稼働率につきましては、いずれも新型コロナウイルスの影響で、主に高齢者の方が多く利用される展示室や制作室の予約利用が減少したものと考えております。

3ページを御覧願います。

「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきまして、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析」欄を中心に御説明させていただきます。

まず、「ア 収入」ですが、合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約6,600万円のマイナスとなっております。

この主な要因といたしましては、指定管理料と利用料金収入におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに併せて開催予定でありました、ジャポニスム展の令和3年度への開催延期に伴います指定管理料の減額や、見込んでおりました入館料の減収などによりまして、合わせて約5,200万円の減、その他収入におきましても、ジャポニスム展に併せて販売予定でございました図録の売上げが見込めなくなったことによりまして、約1,400万円の減収となったことによるものでございます。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約4,800万円のマイナスとなっております。これは、備品購入や修繕内容の精査により支出額が減少した結果、指定管理料を減額することになったことによるものでございます。

続きまして、「イ 支出」ですが、こちらも、「計画実績差異・要因分析」欄を中心に御説明させていただきます。

合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約8,500万円のマイナスとなっております。

この主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で展覧会における企画内容が変更になったことに伴い、展覧会の委託費やその他事業費が減少したことなどによるものでございます。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約4,800万円のマイナスとなっております。

この主な要因といたしましては、上から一つ目の人件費の欄ですが、選定時に見込んでおりました人件費が、人事異動に伴い職員数が1名減ったことにより約700万円の減となっております。事務費や委託費、その他事業費についても、什器購入や修繕内容、展覧会経費の精査により提案時より減額となったところでございます。

4ページを御覧願います。

「（２）自主事業収支状況」ですが、「ア 収入」及び「イ 支出」につきましては、収入が約３００万円で、昨年度と比べて約１２０万円の増、一方、「イ 支出」につきましては、約１７万円の減となっております。

続きまして、「（３）収支状況」ですが、先ほど御説明させていただきました（１）及び（２）の収支の合計を記載しております。

必須業務では収入が計画より減っているものの、支出は収入の減り幅を上回る減により、約１，９００万円のプラスであり、収支全体としまして約２千万円のプラスとなっております。

利益の還元につきましては、収支は黒字となっておりますが、年度協定書に定める基準額である総収入の１０％を超えていないため、利益の還元は生じておりません。

５ページをお願いいたします。

「５ 管理運営状況の評価」ですが、「（１）管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほど御説明させていただきました、２ページの「３ 管理運営の成果・実績」の「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、点線の囲みの中にある「評価の内容」の判断基準に基づき判断しております。

その結果、「ア 千葉市美術館」では、展覧会入場者数が「Ｃ」評価、施設稼働率は「Ｅ」評価、体験・参加型事業の利用者数は「Ｄ」評価となります。

また、「イ 千葉市民ギャラリー・いなげ」につきましては、市民ギャラリー・いなげの利用者数は「Ｅ」評価、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数は「Ｅ」評価、施設稼働率が「Ｄ」評価となっております。

美術館の展覧会入場者数を除きまして、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けておりますため、数値目標を大きく下回る結果となっております。

次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価ですが、３ページ「４ 収支状況」の「（１）必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案との差異で評価することになり、算定上は１１％の削減となります。

ただし、その主な要因が、「ジャポニスム展」の延期に伴う指定管理料の減額によるものでありまして、評価に当たっては同額とみなし、「Ｃ」評価としております。

６ページを御覧願います。

「（３）管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいて御説明させていただきます。

資料６－２「令和２年度 指定管理者年度評価シート補足資料」を御覧願います。

まず、千葉市美術館ですが、モニタリング結果は総じて「○」となりましたので、縦軸にあります各評価項目の評価は、全て「Ｃ」評価となります。

次に、千葉市民ギャラリー・いなげにつきましても、こちらもモニタリング結果を落とし込んで参りますと、全て「Ｃ」評価となります。

なお、モニタリング結果につきましては、説明は割愛させていただきますが、資料６－３「令和２年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、御確認いただ

ればと存じます。

続きまして、資料6-1にお戻りいただきまして、6ページ、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度御意見を頂きました5点につきまして記載しております。

1点目の、美術館のリニューアルオープンに向けた、より活発な運営につきましては、新設された諸室にてワークショップ、イベント等を行い、有効利用しますとともに、リニューアルしたホームページなどで積極的に広報を行ったところでございます。

2点目の、美術館の友の会の会員数を増やすための周知につきましては、期限の切れた会員にも展覧会の内容やスケジュール、イベントチラシを送付し、リピーターの確保に努めております。

3点目の、市民ギャラリー・いなげにおけるイベントの開催につきましては、コロナ禍で中止したものがございましたが、募集人員を減らしての実施、オンラインの活用など、工夫をしながらイベントの充実を図ったところでございます。

4点目の、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の周知を図り、市民ギャラリー・いなげの集客効果につなげることににつきましては、地域紹介パンフレットの作成、ホームページの充実、外部メディア向け撮影場所の提供等、幅広く周知を図ったところでございます。

5点目の、市民ギャラリー・いなげの商店街や地域との連携につきましては、地域の商店街にパンフレットを置かせてもらったり、近隣の小中学校にイベントのチラシを児童・生徒数分配布したり、地域との関係を深めたところでございます。

7ページを御覧願います。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、まず、「ア 美術館」ですが、展覧会の会場にアンケート用紙・回収箱を設置して実施しておりますことから、展覧会へ来館された方の意見を収集し集約したものとなっております。

この中で、「オ 感想」のところですが、「大変良かった・期待以上」が58%、「よかった・期待どおり」が31%と、合わせて90%近くの方が、展覧会について良好な評価をいただいているものと理解しております。

続きまして、「イ 千葉市民ギャラリー・いなげ」ですが、各棟にアンケート用紙・回収箱を設置しておりますほか、ギャラリー棟におきましては、意見箱も設置しまして、意見を収集し、集約したものとなっております。

その結果、「ウ 申込・受付方法」から、「エ 清掃状況」、「オ 窓口・受付対応」の全ての項目において高い満足度を得ている状況となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「ア 千葉市美術館」につきましては、美術館のホームページに喫煙・禁煙の案内がなく、ホームページ内での案内ができないかとの御意見を頂きましたので、令和2年4月1日から敷地内全面禁煙を実施していることを、直ちにホームページ上に掲載いたしました。

8ページを御覧願います。

続きまして、「イ 千葉市民ギャラリー・いなげ」につきましては、別荘2階の雨漏りが気になるとの御意見を頂きましたので、こちらについては別途本市と協議を進めております。

最後に、「7 総括」ですが、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、美術館では、コロナ禍の影響で施設稼働率が大きく下がってしまったが、感染症対策を徹底して行った上で通年開館を実施したこと。市民ギャラリー・いなげでは、高齢者の方の利用が落ち込んだものの企画展を予定どおり開催したことなどから、管理運営の基準等に則した水準どおりの管理運営ができたものとして「C」評価としております。

次に、「(2) 市による評価」につきましては、参考資料6にございます「総括評価の目安」に基づき判断しております。

具体的には、5ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)から6ページの(3)までの各評価項目の市の評価結果におきましては、全14項目のうち「C」評価が9項目、「D」評価が2項目、「E」評価が3項目となり、評価の目安におきましては「E」評価に該当いたしますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、数値目標等を達成できなかったものであり、他の要因がないと判断いたしましたため、総括評価は「E」から「C」へ修正しております。

「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」に係る指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管から一通り説明を頂き、「千葉市美術館」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ」の年度評価につきまして、「評価案」が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では、私の方からよろしいですか。事前質問でもさせていただいておりますが、今期、千葉市美術館は、収支が大幅な黒字収支となっております。その理由について、このジャポニスム展の延期の影響が大きいと思うのですが、ホームページを拝見したところ、今度の1月から3月に延期されて開催されるようです。このジャポニスム展は、これを延期したから赤字がなかったということは、逆に、開催すると赤字になるということに思われます。今回、事業費の返還でプラスですよね。この2千万がもらえらるるとして、観覧収入も見込みどおり入ってきたとしても、プラスの収入が4,800万円に対して、経費は6,300万円かかるということになります。これは、赤字だけれども、実施する事業であるという認識でよろしかったですか。

○小名木文化振興課長 一応、6千万の数字というのは、令和2年度にやらなかった分に関しては、今年満額、令和3年度に予算をジャポニスム展としてつけておりますので、その分に関して赤字が出るというのを示しております。

○吉田部会長 市としては、2千万を減らした分、今期、指定管理料として実施するなら上乘せするよというお金ですよね。観覧収入は見込数値とはいえ、この程度か、これよりも増額も可能性があるにしても、経費としては、6,300万はかかるということではないのですか。

○小名木文化振興課長 経費の分は、確かにおっしゃるとおり同程度かかる予定にはな

っております。

○吉田部会長 ジャポニスム展をやるからには、赤字収支でもやるということが、千葉市美術館の計画ということですかね。

○小名木文化振興課長 観覧の方でいくと赤字。こちらとしては考えてはいないところではあるのですが、ジャポニスム展を延期した理由としましては、昨年度オリンピック・パラリンピックに合わせまして、また美術館のリニューアルに合わせて実施しようと思っていたものなのですが、現状としまして、国内から作品を借りるのであればよかったです、海外のいろいろなところから借りるのに、今コロナで来られなかったというふうなことで、オリンピック・パラリンピックの延期もありまして、今年度実施しようとしたのですが、今、これから始まるこの時期には間に合いませんし、また、外国からの観客の方もいっしょにいない状況がありまして、時期は1月ということで、今動いてはいるところです。

○吉田部会長 そうですよ。なので、赤字の事業の計画かどうかというところをお聞きしております、今年度の評価ではない部分かもしれないのですが、赤字収支が必ずしもマイナスではなく、市としては必ずやってほしい施策であれば、そういったことも指定管理者との相談の上で実施するというものもあるとは思いますが、ただ、やはり最低限、プラスマイナスが合うような収支の計画というものは組んでいただかなければ、継続的な事業の運営はできないと思います。ジャポニスム展をやっていたら赤字を出したと見受けられてしまうような御回答をいただいたので、そういうことですかという質問です。赤字となるような事業については、しっかり所管でも見ていただいて、実施した結果の実績で赤字になってしまったらしょうがないのですが、計画段階では、黒字収支までいかなくても、収支が合うような形の計画が必要なのかなという意見です。

皆様、いかがでしょうか。日野委員。

○日野委員 資料6-1の2ページ目で、「成果指標に係る数値目標達成状況」の体験・参加型事業の利用者数は、7月以降リニューアルされて、ワークショップとか、つくりかけラボとか、新しい企画、非常に新規性があって好感が持てると思っております、この利用者の方々が実際の展覧会の入場者数にどのくらい因果関係というか反映されているかというのは、数字が取れていますでしょうか。

○小名木文化振興課長 今おっしゃられた、つくりかけラボとかは、大体お子様がたくさんいっしょって、その親御さんたちもいっしょの方が多いのですが、その親御さんが見ているかどうかまでは、把握しておりません。

○日野委員 せっかくなので、そのワークショップがきっかけになって、そこから展覧会にスムーズにつながると、美術館全体の活性化にもつながるかなと思った次第です。

○吉田部会長 今の点、よろしいですか。資料6-5の9ページに、ワークショップの参加者数がまとめられていて、その中のどうぶつ大行進の1万人というところが大きく貢献しているのかなと思います。

こちらはインターネット上で参加された方たちで、実際に足を運ばれたわけではないという認識でよろしかったでしょうか。

このどうぶつ大行進の時期に実際美術館に伺ってまして、このインターネットの数字は、もちろん成果指標に含めていただくことはいいのですが、入場者数との関係性という

のは生きていないというか、きっかけづくりにはなるとは思いますが、いかがでしょうか。
○小名木文化振興課長　すみません、少しこれがリンクしているかどうか把握できていない状況で、申し訳ございません。

○吉田部会長　重要な成果指標で、大きく跳ね上がっているというのは、その内容も精査していただきたいです。成果指標というのは、裏づけの数字も所管でしっかり管理していただく必要があります。今回、この1万9千人というところで評価が大変上がっているかと思しますので、内容をしっかり分析していただいた上で、委員会へは持ってきていただきたいと思えます。

日野委員、お願いします。

○日野委員　一つは、資料6-5の10ページ目、ワークショップの中で、12月20日の参加者数が1名ですが、これは1名であっても開いたという理解ですね。

時期的なこともあるし、新型コロナなどの影響もあるとは思いますが、それぞれ結構ばらつきがあって、先ほどのどうぶつ大行進は1万人来ている一方で、そもそも性質が違うので、やむを得ないと思うのですが、5人、6人とかありますね。どのようにワークショップを精査するのにも関わりますが、今後、集まりやすいもので進めていくのか、それとも、もっと独自色が高いものを進めていくのか、このあたりについて所管課として、どのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○小名木文化振興課長　そうですね、体験していただくことによって、美術、芸術、文化全て含めて文化に携わっていただく、関わっていただく、間口を広める意味合いは、いろいろな講座を開いた上で、あらゆる中で体験していただきたいという思いがございますので、企画内容等につきましては、今後また協議しつつ、人数だけが目的ではなくて、指標をどう判断するか難しいのですけれども、この先どういうふうにしていくか、多くの方の参加につなげられるような講座を開催していきたいと考えております。

○日野委員　分かりました。

○八木委員　少し関連で、この10ページの上から5番目、これも2千人いらっしゃいますが、これもオンラインということになるでしょうか。

○吉田部会長　数字が明らかに大きいものはしっかり把握しておいた方が良いかもしれませんね。

○八木委員　逆に言えば、ワークショップというものの位置づけをはっきりするために、やはりこういうものは、アウトリーチ活動みたいな形で、別に切り分けていただいて、逆に言えば、アウトリーチはすごく重要なことなので、特に、コロナ禍でオンラインというのがこれだけ普及したと、皆さん気づいたので、ワークショップみたいにコアなもの、もう少し広くアウトリーチ活動として成果が上がったというふうになれば、これもポジティブに評価できるかもしれないので、そういう項目の検討をしていただいたらいいかなと思いました。

○吉田部会長　美術館のワークショップというと、そこで何かされたというイメージが強いものかなと思います。インターネット上の参加というのは、まず千葉市美術館があるということを知っていただいて、そしてその後に実際に足を運んでいただくようなきっかけづくりという方が、成果指標として見る場合もよろしいのかなと思いますので、御検討いただきたいと思えます。

○八木委員 アウトリーチというような位置づけで設定しているものがあまりないというか、講座とかになってしまうので、ある程度、学生さんとかも、アウトリーチという側面で区切れば、例えば、オンラインで、学校にいたまま見てもらうとかというのもあり得るとすれば、利用はもっと広げられて、そういうことにも取り込めば、指標としての活動も広がるかもしれないですし、コロナでもできることがあるという考え方を取ってもいいのかな、またアウトリーチというセクションがあってもいいかなという気がしました。

ついでに、もう一つお伺いしていいですか。6-3の先ほど資料を差し替えていただいたもので、少し細かくて申し訳ないのですけれども、6-3の③は1回目で、④は2回目ということで、よろしいですか。

○小名木文化振興課長 はい。

○八木委員 資料6-2の5ページと資料6-3④の7ページとで、数値が違うかなと思ったのですけれども、それは細かい点なので、あと、それぞれ「×」がついていて、モニタリングのところは特に何も記載がないのですけれども、特にこれは問題ないですか。

○吉田部会長 最終ページに「×」をつけたら、「×」の理由を書くようなページがあるけれど記載されていないのではないかと御指摘ですよ。

○八木委員 そうですね。

○吉田部会長 まず、1点目が、同じものが転記されていないのではないかと御指摘ですね。そして2回目の結果が、資料6-2と6-3で記載が違うのではないかと。

○八木委員 差し替え前は一致していたのですけれども、差し替えられて③の方だけ差し替えられて、④の方が差し替えられなかったもので、そこでずれたのかなと。

○吉田部会長 資料6-2が再度、本来であれば差し替えが入ることですかね。

○小名木文化振興課長 そうです。自分のだけ変わっていたので、すみません。

○吉田部会長 分かりました。委員の方にも頂ければと思います。

では、お手元その評価でも、今の評価と、我々の手元の評価とは変わらないものということよろしいですか。

○小名木文化振興課長 はい。

○吉田部会長 御指摘ありがとうございます。

○小名木文化振興課長 申し訳ありませんでした。

○吉田部会長 ほかにいかがでしょうか。

では、田部井委員、お願いします。

○田部井委員 資料6-5の11ページから12ページにかけての記載です。学校などの連携事業の実施のところで、借上バスによる送迎を継続して実施したという記載があるのですが、これは美術館側で用意や費用負担をして学校からの生徒を受け入れているということになるのでしょうか。

○小名木文化振興課長 美術館側で借り上げています。

○田部井委員 なるほど。そうすると大体、年間で今回実施したもので幾らぐらい負担されているのですか。

○小名木文化振興課長 それはすみません、今、手元にございませぬ。

○田部井委員 特に費用の面で問題がないのであれば、良い、珍しいサービスだなと感心をした次第ですので、もう少しアピールして、来ていただける方が参加人数の増加にも

つながるのかなという印象を受けました。

○吉田部会長　私の方からで、アンケートは、展示室出口で実施と、資料6-5の22ページにあります。以前から少し感じていたことですが、千葉市民ですらなかなか利用者の声が反映しにくいとか、読み取りにくいなというふうに感じています。自由記述欄ですね、そちらの御報告というものが、ほかの施設に対して少なめかなと感じております。寄せられた意見・苦情も、ホームページに喫煙・禁煙の案内がないというものでしたが、これだけではないような気がします。アンケート結果の御報告に対して、分析もしっかりしていただいているものの、自由記述欄も併せて御報告いただいて、結果を我々とも共有させていただくように所管から御指導いただければと思います。

○小名木文化振興課長　かしこまりました。

○吉田部会長　皆様、いかがでしょうか。リニューアルされて、まだ新しいということもあり、美術館という特性から、コロナ禍でもかなり集客も見込めたのかなと思っております。延期となったジャポニスム展も今年度1月に開催というところで、赤字ではないといいなと思いつつ、楽しみにしていきたいかなと思っているところです。皆様ほかによろしいですか。

(なし)

○吉田部会長　ありがとうございます。

では、委員の皆様から様々な意見を頂きましたが、いただいた意見を総合したいと思います。よろしいでしょうか。

その前に、市の評価案につきまして、資料の修正はしていただくものの、評価案、本来であれば「E」評価であったものの、「C」評価ということですが、皆様妥当ということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　では、委員の皆様からの意見を総合いたしますと、市の作成した年度評価案は妥当であるといいたします。また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といいたしますは、おおむね良好な運営が行われると考えられますが、まずは、今回、黒字収支となった要因のジャポニスム展を実施した場合に、赤字収支となるような計画が見受けられますので、事業が赤字収支とならないように、きちんと計画を立てるよう所管から御指導いただければと思います。

また、ワークショップは成果指標になっておりますので、成果指標については、裏づけを持って所管で把握されたいと思います。指標の項目も、本来的にワークショップのカウントとすべきなのか、先ほど八木委員からありましたように、アウトリーチ活動の指標として考えるべきなのか、その点について、区分された上で、アウトリーチの活動も大変重要ではありますので、そこも追加指標に含めるなりを、検討いただければと思います。

それと、学校からの送迎バスですね、こういった状況の中、参加される生徒さんたちには、大変喜ばれているのではないかと思いますので、継続できるようであれば引き続きお願いしたいと思っております。

あと、利用者の声が若干見づらい点がありますので、アンケートの自由記述欄に記載されていたものについて、報告書に反映していただくように所管から御指導いただければと思います。

これらを踏まえまして、本部会の意見といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。

こちらにつきましても公開されているものですので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

皆様、資料6-6を御覧ください。

貸借対照表をめくっていただくと2ページ、3ページに正味財産増減計算書がございます。

教育振興財団ですが、平成30年度以降、黒字収支を計上されておりました、今期末につきましても、3ページのⅡの少し上ですね、当期一般正味財産増減額として811万9千円が記載されており、当期も黒字収支を計上されておりました。

次のページ、かなり細かい数字で内訳表が載っておりまして、このうち公益目的事業会計というところに、一つ目が公1で生涯学習、公2が美術の振興で、この公2が千葉市美術館に関するところかと思えます。こちらは、先ほどの資料6-1でも見たように、黒字収支で計上されている一方、公1では、赤字収支となっております。

この点について、事前質問の3ページ①で、御質問させていただいております。理由については、こちらに記載のとおりになっておるかと思えます。

②については、既に皆様と共有したとおり、ジャポニスム展の延期に伴い、黒字の計上となったということですが、先ほどから申し上げているとおり、ジャポニスム展をやると赤字になるというのは、心配される点でもございますので、その点については、来年度の委員会で、しっかり結果を拝見させていただくとともに、これから開催のもので、所管からも御指導いただきたいと思えます。

その上で、もう一度戻っていただいて、3ページの正味財産期末残高を見ていただきたいと思えます。平成30年度以降、黒字収支を計上していることもございまして、正味財産期末残高4億6,100万円と、大きな金額を積み上げていらっしゃいますので、倒産、撤退のリスクという懸念はないと判断できるのではないかと考えます。

ただいまの財務状況等の意見について、委員の皆様から、何か御意見や御質問ございませんでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 では、以上をもちまして、指定管理者である教育振興財団の倒産、撤退のリスクについて懸念はないと評価させていただきたいと思えます。こちらを本部会の意見といたします。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整するという御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、また職員の方、入れ替わられるのですね。予定どおりですので、5分間の休憩を取らせていただきたいと思います。お願いいたします。

(休憩)

○吉田部会長 では、再開したいと思います。お願いいたします。

○小倉市民総務課長 事務局職員の入替えを行いましたので、紹介いたします。

千葉市若葉区千城台コミュニティセンターを所管いたします、若葉区地域づくり支援室長の筒井でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○吉田部会長 それでは、次に、「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の年度評価に移ります。

ここからは、朝香委員にも御参加いただきます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長 文化振興課でございます。よろしくをお願いいたします。

説明に入らせていただく前に、また資料の差し替えをお願いしておりまして、今回は、資料7-1の「令和2年度 指定管理者年度評価シート」の1ページから4ページの2枚を差し替えさせていただいております。

修正点は、本当に細かくて申し訳ないのですが、まず、1ページの一番上、「1 公の施設の基本情報」という文字が漏れておりました。次に、3ページの、「(1) 必須業務収支状況」のうち、支出の人件費の数値が誤っておりましたので、修正をさせていただいております。これに伴いまして、収支の数字も変更となっております。

それでは、若葉文化ホール及び美浜文化ホールにつきまして、御説明させていただきたいと存じます。

資料7-1「令和2年度 指定管理者年度評価シート」を御覧願います。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」の欄を御覧願います。

平成28年度からの指定に基づき設定した内容でございますが、例年と同様のものとなっております。このため、市民会館・文化センターの際と同様、条例上の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果や、成果指標及び達成すべき数値目標を示しておりますので、その内容につきまして、改めて御確認いただければと存じます。

指定管理者は、民間事業者5社の共同事業体である、ちばアートウインド運営企業体でございますが、代表団体は、Fun Space株式会社であり、その所在地を記載しているほか、指定期間は、他の文化施設と同様に平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間として設定していたところでございます。

2ページを御覧願います。

「3 管理運営の成果・実績」ですが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに成果指標及び数値目標に基づき、その達成状況を記載した項目となっております。

なお、資料に記載はございませんが、成果・実績の御説明の前に、令和2年度の施設の開館状況につきまして御報告させていただきたいと存じます。全館休館の期間、18時以

降の夜間休館、収容人数制限、利用制限の内容につきましては、市民会館、文化センターと同様でございます。

市民会館、文化センターと違う点としましては、「文化芸術発表支援事業」の件数と人数でございます。利用件数といたしましては、若葉・美浜文化ホール合計で500件、利用人数としましては、19,420人の利用があり、それぞれの実績に含まれております。

それでは、「3 管理運営の成果・実績」ですが、この表では、各成果指標に対しまして、提案時の数値目標と令和2年度の数値目標の2段書きとなっておりますが、令和2年度の数値目標に対する達成状況を中心に御説明させていただきたいと存じますので、各成果指標の下段を御覧願います。なお、表内の括弧書きで表されている数値目標につきましては、市の設定した数値を記載しております。

はじめに、「ア 若葉文化ホール」ですが、いずれの項目も目標値には達しておりません。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴いまして、休館や利用自粛要請等を行いました結果、施設利用のキャンセルや使用控えが大きく影響したものと考えております。

続きまして、「イ 美浜文化ホール」ですが、こちらも先ほどと同様、新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の落ち込みが影響したものと考えておりますが、若葉・美浜両ホールとも令和2年度につきましては、4月8日から5月31日までの緊急事態宣言による臨時休館や利用制限などによりまして、施設利用が低迷いたしました一方、8月から12月に実施いたしました文化芸術発表支援により、ホール及び諸室の利用が急増し、ホール稼働率は一定程度、底支えできたものと考えております。

続きまして、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、イベントなどの参加者に対しまして、満足度などを調査し、事業の効果検証を行うものとして、選定時に指定管理者側から提案された指標となっております。

若葉文化ホールにつきましては、イベントの実施実績がなかったことから、顧客満足度調査を行っておりませんが、美浜文化ホールにつきましては、コロナ禍の中でも音楽鑑賞ができる貴重な機会を市民に提供できたこともありまして、アンケートではポジティブな感想が多く、目標値を上回る高い結果が得られたものと考えております。

3ページを御覧願います。「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきましては、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析」欄を中心に御説明させていただきます。

はじめに、「ア 収入」ですが、合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約880万円のマイナスとなっております。

この主な要因ですが、マイナス要因といたしましては、利用料金収入におきまして、先ほど触れました新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館、施設の利用制限、夜間こまの利用自粛などにより、若葉・美浜両ホールについて利用が減少したことによる収入の減でございます。実績と計画では約2,300万円の減となっております。

一方で指定管理料につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策として、施設の休館や利用自粛要請等を行った結果、利用ニーズの減少や、いわゆるキャンセル料金を利用者に返還するとした市の方針により、指定管理者の収入が大幅に減少したことから、実質的にこれを補填するため、指定管理委託料を増額変更したことによりまして、実績と計画

の差では約1,700万円の増となっております。

また、計画と提案の差の約5,400万円につきましては、提案時においては、美浜文化ホールとの複合施設となる美浜保健福祉センター分を含めました、建物全体に係る管理費や光熱水費を含めないこととしておりました一方、計画では、その額を含めるとした取扱いの違いによるものでございます。

次に、「イ 支出」でございます。こちらも、「計画実績差異・要因分析欄」を中心に御説明させていただきます。

各費目の実績と計画との比較ですが、おおむねマイナスの値となっており、合計では、約1,900万円のマイナスとなっております。

この主な要因ですが、事務費につきましては、施設の管理運営業務における消耗品や印刷製本費などの事務経費分についての契約差金や企画の中止により、約860万円のマイナスとなったことに加えまして、管理費につきましても、修繕や設備管理費が執行残となったことによりまして、約500万円のマイナス、さらに、その他事務費においても、新型コロナウイルス感染症により事業が中止となったことによりまして、約450万円のマイナスとなったことが主な要因となっております。

一方、計画と提案との差ですが、事務費と管理費において、先ほどの収入面と同様に、提案時に光熱水費や建物全体管理費を含まないこととしたことによる約5,200万円分が増となっていることによるものでございます。

4ページを御覧願います。

「(2) 自主事業収入状況」でございます。

「ア 収入」及び「イ 支出」につきまして、収入が約190万円で、対前年度比では、約63%の減、支出は約240万円で、対前年度比では約52%の減となっております。これも、新型コロナウイルスに伴う臨時休館、施設制限に加え、事業が中止になったことが主な要因となっております。

次に、「(3) 収支状況」ですが、先ほど御説明させていただきました(1)及び(2)の収支の合計を記載しております。必須業務では、合計で約1千万円、自主事業を含めました収支全体としましては約970万円であり、いずれも黒字となっておりますが、基本協定書に規定される、市への利益の還元については、総収入の10%に当たる約2,300万円を超える収支があった場合には、還元が生じることとなるため、令和2年度におきましては、利益の還元は発生しておりません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」でございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほど御説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標のうち、令和2年度数値目標における達成率を踏まえまして、4ページの一番下の段にございます「評価の内容」に基づき、判断しております。

若葉文化ホールにおける施設利用者数、使用件数、施設稼働率、美浜文化ホールの施設利用者数、使用件数につきましては、「E」評価、「D」評価となっておりますが、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておりますため、数値目標を大きく下回る結果となっております。

5 ページを御覧願います。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価ですが、こちらにつきましても、市の評価の判断は、すぐ下の欄に掲載されている「評価の内容」に基づいて行っておりますが、評価に当たりましては、3 ページ「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案の計画との差異では、約 1,700 万円のプラスの結果となっておりますが、これは先ほど御説明させていただきました、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴います、指定管理料の増額変更を行った結果と建物全体に係る光熱水費や管理費を除いて判断いたしまして、選定時の提案額と比べまして、1.1%のマイナスとなりましたため、「C」評価としております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいて御説明させていただきます。

資料 7-2 「令和 2 年度 指定管理者年度評価シート補足資料」を御覧願います。

まず、若葉文化ホールですが、モニタリング結果を落とし込んで参りますと、縦軸にある各評価項目の評価はおおむね「C」評価となっております。

続きまして、美浜文化ホールですが、こちらも同様にモニタリング結果を落とし込んで参りますと、おおむね「C」評価となっております。

なお、モニタリング結果につきましては、説明を割愛させていただきますが、資料 7-3 「令和 2 年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、御確認いただければと存じます。

恐れ入りますが、再度、資料 7-1 の 5 ページを御覧願います。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価欄では、先ほどの各施設の評価項目の結果に基づき判断いたしました結果、おおむね「C」評価となっております。

ここで、各評価項目のうち、指定管理者の自己評価との差異が生じております項目について具体的な内容を御説明させていただきたいと存じます。

まず、評価項目のうち、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」ですが、文化芸術発表支援の制度周知の取組みは評価できるものの、おおむね提案時と同様の内容でありますことから、評価といたしましては、先ほどのモニタリング結果に基づく評価内容から修正等を行わないとしたものと判断したところでございます。

次に、「(3) 施設における事業の実施」ですが、ホールとして初めてリモート配信に取り組むなど、新たな企画の実施スタイルを模索し続けている点などは評価できるものの、おおむね提案時の内容どおりであることから「C」評価といたしました。

なお、複数箇所において、指定管理者と市の評価で差があることから、今後も引き続き、モニタリング等の機会を通じ、評価の考え方などについての認識を確認していきたいと考えております。

6 ページを御覧願います。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、昨年度の評価委員会で御意見頂きました「美浜文化ホールの利用者の確保」につきましては、新型コロナウイルス感染症による急遽の再開に向け、過去のホール利用者への案内や、

舞台練習割の適用範囲を拡大するなど、引き続き利用者の確保に努めたところでございます。

また、「若葉文化ホールの企画」につきましては、これまで高評価をいただいている企画は継続しつつ、内容が固定化しないよう幅広い層の鑑賞に堪え得る公演を企画して参ります。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、こちらは、市民会館文化センターと同様、アンケート結果のまとめの資料7-1には記載してございません。申し訳ございません。次回以降、記載させていただくようにいたしますので、御了承願いたいと思います。

なお、アンケート結果の詳しい調査結果につきましては、資料7-5の「令和2年度年次事業報告書」の中の36ページから始まります「6 アンケート集計・分析」には記載させていただいております。

詳細は割愛させていただきますが、結果のみをお伝えさせていただきますと、施設利用者を対象とした「アンケート集計・分析」では、「施設満足度」の項目におきまして、両施設ともに、9割を超える方に、80点以上の評価をしていただいております。満足度は高い状況となっております。今後も、指定管理者と協議を重ね、充実した施設環境を形成していきたいと考えております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、新型コロナウイルス感染症に係るものをはじめ、様々な意見や苦情が寄せられる中、可能な限りの対応をし、お客様に快適な利用環境となるよう努めていく姿勢が伺えますことから、市からも指導等を行いつつ、引き続き、適切な運営に努めていただけるものと認識しております。

次に、「7 総括」でございます。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、休館、閉館時間の変更や利用制限などこれまでと異なるルール下であったにもかかわらず、8月から12月において高い利用率を達成できた点、顧客満足度の高さや「千葉市政100周年記念特別企画リモート合唱」の開催といった、市民が文化に触れる機会を提供し続けた成果から、市が求める水準を大きく上回る管理運営が行われていたと判断し「A」評価となっております。

次に、7ページ、「(2) 市による評価」ですが、こちらは、参考資料6にございます「総括評価の目安」に基づく判断をしておりまして、具体的には、二つ前のページ、4ページの「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」から、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」までの各評価項目の市の評価結果におきまして、「C」評価が12個、「D」評価が2個、「E」評価が3個となり、評価の目安におきましては「D」評価に該当いたしますが、施設利用者数及び使用件数の低迷は、コロナ禍における利用制限などが主な原因で、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない要因であること、通常どおりの施設運営ができず、感染状況の変化に伴い利用制限が変わっていく中でも、個別案件への対応、施設利用状況の周知、コロナ禍でも開催できるイベントの企画などを行い、イレギュラーな年であったにもかかわらず利用者向けアンケートではポジティブな感想を多くいただき、安定した施設運営が実現できたことから、総括評価を「D」評価から「C」評価へ修正しております。

「若葉文化ホール」及び「美浜文化ホール」に係る指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉田部会長　ありがとうございました。

ただいま所管課から一通り説明を頂き、「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございますでしょうか。

いつも自己評価の高い指定管理者なので、田部井委員は、少しびっくりされたかもしれませんが、その点は、いつも委員会から所管に申し上げて、目線を合わせていただくようには御依頼しています。そして、今回も高い評価を御自身ではされてきたものの、市の評価としては、本来的には「D」であるけれども、コロナであるので「C」という評価ですね。その点は、再三になってきてしまうので、継続的にお伝えいただくとして、それ以外の点で皆様いかがでしょうか。

朝香委員、お願いします。

○朝香委員　ほかのアンケートですと、「非常によい」というのはほとんどなくて、「よい」くらいでしたのに、この美浜文化ホール、若葉文化ホールは「非常によい」がとても多いですね。90%ぐらいを占めていました。これはとても素晴らしいことだと思うのですね。

それと、サービスですね。例えば、そこで私どもが何か演奏会をするときには、ポスターとかチケットとか、全部当然ながらこちらで用意するのです。それを全部希望があれば代行してくださるということを紙面から見まして驚きました。普通は、主催者側が自分たちでやることなので、これは、出演団体、つまり出演者からの御希望が多かったためと考えてよろしいのですか。

○吉田部会長　指定管理者がたくさんノウハウをお持ちだから、対応ができています点でしょうか。

○小名木文化振興課長　出演者側からの希望が多かったかどうかまでは承知していませんが、指定管理者側のサービスの一環でやられていることです。

○朝香委員　なかなかないことですよね。費用の面も、格安でということになるのでしょうか。

○小名木文化振興課長　費用面までは把握しておりません、申し訳ございません。

○朝香委員　こういうサービスは初めて聞きましたので、少しお伺いしたくて、どうもありがとうございました。

○吉田部会長　公共施設という箱があるだけではなく、よりソフト面のサービスも充実されている面が評価できるということで、よろしいでしょうか。

○朝香委員　はい、よろしゅうございます。

○吉田部会長　次回以降、より詳しい内容が共有できたら、またお願いいたします。

○朝香委員　そうですね。あともう一つ、よろしいですか。資料7-4の16ページに、学生を主体とした催物がありますね。その中で、広報が無しとあります。それは、市内の

学校へ直接お知らせするというので、よろしいのでしょうか。

○吉田部会長 資料7-5の23ページに、その実施報告がありますね。例えば、北貝塚小学校特別支援学級の児童のアートワークショップを実施とありますので、一般の広報ではなく、直接学校に行かれるということなのでしょうね。

○小名木文化振興課長 朝香委員がおっしゃったとおり、学校同士でというのは、広くどこかで周知するだけであって、周知報告もなしという記載をさせていただいていますが、いきなりではなくて、事前からちゃんとコミュニケーションを取って、イベント、ワークショップをやっています。

○朝香委員 市内の学校中心にですよね。

○小名木文化振興課長 そうです。

○吉田部会長 直接学校とやり取りされて、このワークショップを実施されたということですよ。

○朝香委員 分かりました。

○吉田部会長 田部井委員、お願いします。

○田部井委員 すみません、前提の質問なので、形式的なことになりますが、若葉文化ホールと美浜文化ホール、これはセットで、今回、この指定管理者を設定しているということよろしいでしょうか。

さらに言うと、次に出てくる、若葉区千城台コミュニティセンターも併設の場所なので、一緒に望ましいとは書いてありますけれども、ここは別になっているということなのですか。

○小名木文化振興課長 選定は同じで、市で管理しているものが別になります。

○田部井委員 そうすると、文化ホール二つを併せての評価になるということよろしいですか。

○小名木文化振興課長 そうです。

○吉田部会長 いかがでしょうか。八木委員、お願いします。

○八木委員 既にいろいろな事業自体は、効率的で、すごく魅力的に実施されていると思うので、付加価値を高めるという形でというような意味での意見です。コロナになりまして、ここから先も含めて、皆様いろいろとオンラインとかを利用して、やりたいことが増えると思うのですね。リモートライブみたいなものはやられているという記載があるのですけれども、資料7-5の52ページ、アンケートのところで、少し面白いなと思ったもので、「アフターコロナでリモートジャムセッション」と書いてあるのですよね。これは、コンサートをリモートで配信するとか、単にWi-Fiが通っているところと違って、例えば、施設間で若葉と美浜に、別々に入って、それぞれに利用しながら、相乗効果を高めるとか、あるいは、極端な話、関東と関西でもいいし。そういう利用の仕方ができる、新しい付加価値のつけ方かなと思うのです。

そうすると、単にWi-Fiを活用できるというだけではなくて、その分の回線が必要なのかとか、あるいは、ネット環境は用意しますので、必要な機材は持ち込んでくださいますのか、それもこちらで用意するのか、そういう分担とか、分けといたったものも必要になってくる。逆にそこを工夫すれば、あとは利用者の方が勝手に付加価値をつけて、新しい使い方をしてくれるというような、そういう意見かなと思うのですね。御検討いた

だけるといいかなと思います。よろしくをお願いします。

○吉田部会長　では、私の方から、事前質問もさせていただきましたが、資料7-5の42ページ、若葉文化ホールのおむつ替えの場所の話で、もう女性側だけ備えればいいという時代ではないと思いますし、建替え等も当面検討されないような施設で、こういった点を公共施設にもかかわらず対応できていないというのはあまり良くないと思いますので、男性も使いやすいようなもの、必ずしもお手洗いに備える必要はないと思いますが、積極的に対応できるように検討いただきたいと思います。と思っています。

ほかにいかがでしょうか。日野委員、お願いします。

○日野委員　それぞれ若葉と美浜で、同じ公共施設、同じ指定管理者ということで、良い面、悪い面というのは情報共有というか、それぞれの担当者ごとで何か会議とか打合せみたいなものはされているのですか。

○小名木文化振興課長　施設長や統括施設長が集まって、もっと言うと、会社同士での会議とかを、全部持ち帰って、施設同士で共有しているというのは、ヒアリングで確認しております。

○日野委員　どれだけ利用率を高めるかどうかという方策もそれぞれ情報共有しながら、文化ホールとしての共通性を少し意識して進めていただければなというふうに思っております。以上です。

○吉田部会長　ありがとうございます。

改めて、資料7-1の2ページを拝見すると、ホールの稼働率は、評価を補正しなくても「C」評価ですね。先ほど、市民会館も見させていただいて、ホールというのは、コロナの影響を受けて厳しいというのが世間的な認識の中で、稼働率を上げられているというのは、高く評価できるのではないかなと思います。広い空間ですので、ソーシャルディスタンスも取りやすいという面もあるのかなと思いますし、熱心な指定管理者であるということで、我々も信頼はしておりますので、その点は評価をしていきたいなと思いました。

ほかに、皆様はいかがでしょうか。日野委員。

○日野委員　もう一点だけ、資料7-1の、先ほどから出ておりますが、指定管理者の自己評価が「A」で、市としての評価は「C」というこの開きは、毎回委員会から指摘をしているところなのですが、これは具体的に説明をしても、なかなか御理解いただけないということなのですかね。

○小名木文化振興課長　モニタリング等で説明をしているのですけれども、分かりましたとは言っていないで、どうしてなのですかというのも少し聞きづらい部分です。

○日野委員　難しいところですよ。すり合わせといっても、どのような形であるかというのは、なかなか言いづらいところもありますよね。

○小名木文化振興課長　モニタリング等の機会にまた確認をしていきます。

○八木委員　資料7-5の54と55に、指定管理者の自己評価がありますが、割と何々に努めたとか、評価を頂いたとか、いわゆる意識的なところを強調されたいのかなという感じがしますよね。一方、市側としては、客観指標に則って、ということになるので、そのところは、やはりすり合わせをしていただいた方が良いのかなと思いますね。

○吉田部会長　そうですね。委員会としては、継続的にすり合わせというのは、冒頭に

も申しましたとおりに、お願いしたいと思います。

では皆様、よろしいでしょうかね。

(なし)

○吉田部会長　　まず、目線合わせをする上でも、市の評価、本来であれば「D」けれども「C」ということで、妥当であるとしてよろしかったでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　　委員の皆様から様々な意見を頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。市の評価と管理者の自己評価には乖離があるので、その点については、目線合わせを継続的に行っていただきたいと思います。

また、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、まず一つ目、評価できる点でアンケート結果、「非常によい」が他の公共施設に比べても、とても多いように感じるかと思います。主催者等へのソフト面のサービスというのも、特に評価できる点かかと思しますので、より力を入れていただきたいと思いますと思っております。ネット環境や機材の整備については、今後、継続して検討していただきたいと思います。

若葉文化ホールの方ですが、おむつ交換の点に関して、女性用は対応していても男性用がまだ難しい点については、継続的に検討していただきたいと思います。

美浜と若葉という二つのホールを所管されており、この後のコミュニティセンターも含めて担当されている指定管理者ですので、施設同士の情報共有も、より一層、深めていただきたいと思います。

コロナ禍においてもホールの稼働率が大変高い点は、評価できる点かかと思えます。引き続き努めていただきたいと思います。

念のため、自己評価の高さと市の評価の違いというものについて、しっかりと指定管理者に御理解いただいて、やる気を削ぐような形にはしたくないものの、やはり市の評価としては、期待どおりであるという点は強調していただきたいと思いますかと思えます。ありがとうございました。

では、これを踏まえて、本部会の意見とさせていただきますと思います。

(異議なし)

○吉田部会長　　では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきますと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○吉田部会長　　では、倒産、撤退のリスクにつきまして、指定管理期間についての懸念

はないという意見とさせていただきたいと思います。

こちらを本部会の意見とさせていただきます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整することによって御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　それでは、これからの会議については公開といたします。

傍聴人はいらっしゃらないようなので、このまま続けます。

それでは次に、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の年度評価に移ります。事務局から説明をお願いします。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　千城台コミュニティセンターについて説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、こちら資料の修正がございまして、詳細は後ほど、該当の箇所を説明する際に確認していきたいと思います。

それでは資料8-1「指定管理者年度評価シート」の1ページをお願いいたします。

「1 公の施設の基本情報」については御覧のとおりです。先ほど審議いただきました若葉文化ホールとの複合施設となっております。また、「2 指定管理者の基本情報」の方も、「ちばアートウインド運営企業体」で、令和2年度が指定管理期間の最終年度となっております。今年度から5年間、同様の指定管理者が引き続き管理運営を行っていくということでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、成果指標を、諸室は施設稼働率、そしてスポーツ施設、こちらはトレーニング室のことですが、利用者数としておりまして、令和2年度については、コロナの影響により、いずれも目標を大きく下回っているという状況でございます。

「(2) その他利用状況を示す指標」についても、イベントの参加者数を捉えておりますが、「七夕まつり」や「コミュニティまつり」は、コロナのため中止となってしております。そして「こどもまつり」の方は、実施はいたしましたけれども、コロナ対策をいたしまして、規模を縮小して実施した参加人数となっております。

次に、「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務の収支状況」の収入につきまして、指定管理料は、計画より25万2千円減額になっておりますが、こちらはコロナの影響で施設の利用制限による施設の休館などにより、人件費や光熱水費などがかからなかった分の経費などを精算して戻し入れた分でございます。

利用料金収入の方も、コロナの影響によりまして休館、開館時間の短縮、利用制限などを行った結果、諸室やトレーニング室の利用が大幅に減っておりますので、収入自体も減となっているという状況でございます。

そして、その他収入ですけれども、併設する若葉図書館と、あと千城台公民館の分の光熱水費も一緒に支払いをしておりまして、その負担金等、雑収入として頂いているもので、

新電力の導入や施設の休館などによりこちらも減額となっております。

次に、支出について申し上げますが、3ページを御覧ください。

先ほど、少し修正がありましたと申し上げましたが、人件費及び合計の令和2年度の実績額に誤りがあったため、修正をしております。

お手元のものが新しいもので、まず人件費が、実績が計画から98万円の減額となっております。こちらは、コロナに伴う休館などにより、勤務を要しなくなったことによるものでございます。

事務費の方は、計画より約872万円の減額となりました。これは、新電力への切替えを同社で管理している他施設と合同で行ったことにより、契約単価の削減につながったほか、休館や時短により光熱水費が減少したことなどが理由でございます。

管理費の方は、計画より430万円の減額となりました。これは、清掃、設備、保安管理業務等を合理化したものでございます。

委託料は、計画より約142万円の減額となりました。こちらは、廃棄物の処理の削減や植栽の管理など、職員の方で行うという形で合理化したことが原因でございます。

その他事業については、計画より約37万円の減額となりました。こちらは、コロナの影響により受託事業の規模を縮小して開催したことによるものでございます。

続いて4ページ、お願いいたします。

「(2) 自主事業収支の状況」、「(3) 収支状況」については御覧のとおりですが、結果として、収支は、必須業務と自主事業を合わせまして、約1,233万円のプラスとなっております。

次に、5ページの「5 管理運営状況の評価」の方をお願いいたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」については御覧のとおりですが、施設稼働率は市設定の数値目標の60%以上85%未満ということになりまして、「D」と評価をしております。

また、スポーツ施設利用者数は目標の60%未満となってしまいましたので、評価は「E」ということになります。

次に、「(2) 市の施設管理経費削減への寄与」については、市の指定管理料の支出が選定時の提案額の差異が5%未満というところで、「C」という評価となります。

続きまして、6ページになります。

「(3) 管理運営の履行状況」についてです。

こちらは、年度内に2回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を、資料8-2「評価シート補足資料」に転記いたしまして、七つの分野ごとの平均値を算出して、補足資料の先頭でございます「評価の目安」に基づきまして、「A」から「E」の5段階で市による評価を行っているものです。

その結果、市の評価につきましては、全ての項目において「C」ということになりました。

次に、7ページの「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてでございます。

令和元年度評価におきまして、意見のあった4点について、それぞれ記載のとおり改善をさせていただきました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度の把握」の、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」について記載しておりますが、第1回のアンケートは、各施設が独自に項目を設定し満足度を1～10で回答していただいたものです。平均点は75点から80点程度で、おおむね全ての項目で高い評価を頂いております。

2回目のアンケートにつきましては、全コミュニティセンター統一の質問内容で行っており、満足度に関して、5段階で回答を集計しております。大変満足または満足の割合が、スタッフ対応・説明と施設の清掃の部分について、比較的高い評価を頂いております。

続きまして、8ページになります。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について記載をしております。トイレの洋式化、温水洗浄便座化については、大規模な工事になるため、市と指定管理者の方で協議を行いながら進めて参りたいと考えております。

続きまして、「7 総括」の「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価は「A」から「E」の5段階評価のうち「B」となっております。

理由といたしましては、コロナ禍で施設運営に様々な制限が強いられる中でも、利用者に理解していただくように努めたこと、感染症対策を行い利用者の安全を確保しつつ、コミュニティまつりや自主事業を展開していったこと、また、かねてから利用者より多かった「駐車場スロープ付近が暗く危ない」という意見に対しまして、新たに夜間照明を設置し改善したことなどが理由として挙げられております。

次に、「(2) 市による評価」ですけれども、評価は5段階評価のうち、「C」といたしております。

理由といたしましては、指定管理者が自己評価で記載している事項については、市も同様に評価はしているのですけれども、一方では、諸室の稼働率、スポーツ施設の利用者数については、コロナの影響により目標に対して達成率は大幅に低くなってしまっております。これは指定管理者の経営努力の及ばない原因であるということから、総括評価の目標どおりに評価すると、本来であれば「D」ということになるのですけれども、成果指標の目標達成状況のほかに「D」または「E」と評価とする要因はなく、おおむね市が指定管理者に求める水準に即した、良好な管理運営が行われていたというところから、「C」という評価に補正するということといたしたものでございます。

指定管理者年度評価シートの説明に関しまして、以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明を頂き、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私の方から。事前質問5ページ一番下、資料8-5の事業報告書の37ページに記載があった事故について、ガス漏れの工事があったということで、大変怖いなと感じましたが、同様のことが起きないような予防策というのは、こちらの施設だけに限らない

と思いますが、千葉市の公共施設全体でこういったことが起きないように措置いただきたいなと思います。

日野委員、お願いします。

○日野委員 資料8-4の3ページ、スポーツ施設、とりわけトレーニング室の利用について、年間パスポートとか半年パスポートがありますよね。これというのは、コロナの影響で使えなくなったときは、返金対応とかというのはされているのですかね。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 はい、やっております。

○日野委員 実際、パスポートを持っていらっしゃる方というのは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○吉田部会長 以前ですと、少し長めのパスポートを発行したら、その年度だけ大幅に黒字収支で、その後、上がってこないというような状況もあったのですが、これは最長でも1年ですので、あまりそういったものではないのかなとは思いますが、いかがですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 ちょうど期間も切れたところでコロナになってしまって、数は多くはないと思うのですが、すみません、正確な数が把握できておりません。申し訳ありません。

○日野委員 分かりました。

○吉田部会長 不透明な状況では発行を抑えるようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。

○田部井委員 この間、視察させていただいたときに、そもそもトレーニング室があると、見ただけでは私は分からなかったもので、地元の人もそうかもしれないですが、ほかの方がよく利用できるよということ、のぼりを立てて工夫されているようでしたから、そういったことは引き続きぜひやっていただいて、稼働率を上げるという努力がされているようなので、頑張ってくださいたいのかなと思います。

○吉田部会長 のぼりは目立って良いですね。

○田部井委員 特に夜は、民間よりもかなり安いと思いますし、非常に感心しました。

○吉田部会長 ただし、時間制限をして、民業の圧迫にもならないような調整も行っているということでしょうか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 はい。おっしゃるとおりです。

○吉田部会長 利用者の方に、まずは何かやってみようというやる気を起こして、より本格的にやりたい方は、民間のそういったスポーツ施設を使われるような狙いという理解でよろしいですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 はい。おっしゃるとおりです。

○吉田部会長 いかがでしょうか。朝香委員、お願いします。

○朝香委員 資料8-1の3ページ、事務費の実績で、主な要因のところに、新電力切替えを同社管理他施設と合同で行ったことと書いてありますけれども、これは費用がかかりますよね。それは他社との分割でお支払いなどができるのですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 そうですね。おっしゃるとおり、この会社が管理しているコミュニティセンターが市内にも4か所ありまして、あと他市にもある施設と一緒に契約をすることで単価を下げ、支払いはまとめてするのですけれども、それぞれの施設で分担してお支払いいただくということになっております。

○朝香委員 新電力切替え自体には、費用はかからないですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 そうですね。契約の仕方ということになります。

○朝香委員 どうもありがとうございました。

○吉田部会長 今のその点について、私も事前質問をさせていただいて、新電力の高騰というものがニュースで多数取り上げられていたので、その点が過大な負担になっていないかという御質問でした。こちらは、そのような影響はなかったと。ただ、新電力というのは、契約によってはリスクもあるのかなということは所管も把握していただきたいと思っております。

○日野委員 資料8-5の資料の41ページで、アンケートの取り方なのですが、「①令和2年度コミュニティセンター及びあすみが丘プラザ」となっているのは、これはあすみが丘プラザもカウントして集計しているということでしょうか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 こちらに関しては、市で一括して同じアンケートを行っていて、あすみが丘にあすみが丘プラザというのがあるのですが、ベースが違うのであえて書いてあるだけで。

○吉田部会長 千葉市のコミュニティセンターの共通アンケートだけれども、緑区の土気だけは、コミュニティセンターと言わずにあすみが丘プラザと言っているのです、そういった形になったということですよ。

○日野委員 千城台コミュニティセンターとして回答が385件というのは間違っていないということですね。

○吉田部会長 共通のアンケートを千城台コミュニティセンターとして615件配布したということでしょうか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 そうです。

○日野委員 分かりました。

○吉田部会長 千城台コミュニティセンターのすぐ近くに若葉区の都賀コミュニティセンターがあります。そちらは指定管理者が変わったので、今回、こういった年度評価は行わない年になっているのですが、同じ若葉区内の近くにあるというところで、どうしても食い合いをするような関係も若干あり、相乗効果になればいいのにといつも思っています、何かお互いに、所管で把握されている面があったら、お聞かせいただければと思います。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 指定管理者同士は、交流することはないのですけれども、私どもはお互いの施設を見ているので、コミュニティまつり、このようなやり方もありますよとか、そういう提案やお話はさせていただいていますし、自治会の方へのお知らせをうまく使って、自治会経由でやるといった、そういうやり方の共有などは、私たち経由でさせていただいております。

○吉田部会長 指定管理者が違って、同じ若葉区内で所管が一緒なので、所管を通して連携を取れているというところですね。ますますこれは取り組んでいただきたいと思っております。

あと、若葉文化ホールと千城台コミュニティセンター、同じ建物にあるということで、そこでの相乗効果というのもより一層、期待していきたい部分なのかなと思います。今回、ホールは稼働率が高くて、諸室はなかなか厳しかったという状況は、コミュニティセンタ

一にも同様に出ているという理解でよろしかったですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 おっしゃるとおりです。

○吉田部会長 こういった状況の中ですが、適切に運営されてきていると思います。ただし、ここでも同じように、自己評価が高めであるというところで、目線合わせをしていただく必要がある指定管理者なのかなというのは、付け加えておきたいと思っております。

今回も総合評価、指定管理者としては「B」である。あと、その前の6ページについても、利用者サービスの充実が「A」評価とか、そういったかなり高い評価がついているものの、所管としては「C」ということですので、文化ホールと同様に、指定管理者とのすり合わせ、やる気を削ぐこともないようにしながら、そこでの調整というものは今後も続けていっていただくべきなのかなと思います。

○日野委員 今のお話で、この指定管理者側の評価は、各施設、違う方が書かれているのでしょうか。団体の方針なのか、それともある担当の方の気質が前向きに表れているのか、いかがでしょうか。

○小名木文化振興課長 確認はしていないのですけれども、団体であろうかと思えます。

○吉田部会長 提案のときも、特にFun Space社を中心とする指定管理者は、前向きな評価が多く、その点もあって選ばせていただいている部分もあると思えます。

○日野委員 団体だとすると、やはり客観指標で評価していくことを進めていくことになろうかと思えます。例えば、市の評価の方の特記事項が空欄だったところがあるので、客観指標で見えていくなれば、これに合わせて評価も合わせていただきたいと思います。ことを書いて、メッセージを送って何か合わせていかないと、なかなかすり合わないのかなと思いますね。

○吉田部会長 指定管理者側に市の評価の方針をしっかりと理解いただくというところを伝えていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、「C」評価という評価は、皆様、妥当であるという判断でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、委員の皆様から、様々な意見を頂きましたが、頂いた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当であるとさせていただきたいと思えます。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われると考えられますが、ガス漏れ等の安全配慮については、この施設に限らず、千葉市の公共施設全体としてもしっかりと努められたいということを伝えたいと思えます。

トレーニング室の広報について、のぼり等、大変よく目立ちますし、評価は高いと思えますので、引き続き努められたい評価できる点かと思えます。

あと、若葉区の都賀コミュニティセンター、文化ホールといった関連施設や近隣施設とは、指定管理者が違ったとしても、所管を通す形でも情報共有し、連携を図っていただければと思っております。

評価につきまして、指定管理者と市の目線合わせですね。市の評価の理由について、しっかりと御説明をしていただいて、委員会からの継続的な指摘となっておりますこともお伝えいただければと思えます。

これらを踏まえまして、本部会の意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございます。

次に、指定管理者の財務状況等に関してですが、先ほど評価いただきました「千葉市若葉文化ホール・千葉市美浜文化ホール」と同じ指定管理者ですので、省略したいと思います。

では、ここで一度休憩を取りまして、職員の入替えが終わりましたら、速やかに再開したいと思います。

(休憩)

○吉田部会長　それでは、再開いたします。

ここからの議題2につきましては、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定める非公開事項に該当することから、非公開いたします。

では、事務局、お願いいたします。

○小倉市民総務課長　事務局職員の入替えを行いましたので、紹介させていただきます。

千葉市民活動支援センターを所管いたします、市民自治推進課長の平野でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　それでは、議題2の「指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について」に入らせていただきます。

まず、事務局から募集関係書類の概要及び審議の流れについて、説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長　それでは、募集関係書類等の内容の詳細につきましては、後ほど、千葉市民活動支援センターの所管から説明をいたしますけれども、事務局の方からは、その概要につきまして説明をさせていただきます。

はじめに、募集関係書類の概要についてでございます。

「千葉市民活動支援センター」は次期指定管理予定候補者を公募で選定をいたします。公募の場合、募集関係書類といたしましては、主に「募集要項」、「管理運営の基準」、「選定基準」がございます。これらの各資料の概要につきまして、御説明をいたします。

はじめに、「募集要項」について説明いたします。

「募集要項」は、施設の設置管理条例及び管理規則の規定を踏まえ、対象施設の概要、業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど、募集の概要について明らかにするもので、指定管理者制度の総括をしている総務局の業務改革推進課からひな形が示されているものでございます。

主な点につきまして、資料9-1を例に御説明申し上げます。2ページを御覧ください。

まず、「1 指定管理者募集の趣旨」を記載しております。

次に、3ページを御覧ください。

「公募の概要」ですが、こちらは対象施設、指定期間、選定の手順について記載をしてございます。

次に、4ページをお願いいたします。

「4 管理対象施設の概要」でございます。こちらは、対象施設の設置目的や特徴などについて記載しております。

(1)として、施設の設置目的・目指すべき方向性を示す「ビジョン」や、施設の社会的使命や役割を示す「ミッション」、また、6ページになりますけれども、「(4)指定管理者制度導入に関する市の考え方」として、制度導入による市の狙い、その狙いを達成するために指定管理者に期待する役割、施設の管理運営における「成果指標」及び「数値目標」を設定し、ここで明示しております。

次に、「5 指定管理者が行う業務の範囲」でございます。ここでは、指定管理者が行うべき必須業務、それから、行うことができる自主事業、また、再委託について記載しております。具体的な業務の詳細につきましては、後ほど御説明します「管理運営の基準」で示しております。

次に、8ページをお願いいたします。

「6 市の施策等との関係」でございます。公の施設の管理者である指定管理者に求める公的責任として、市の施策等について市と同様に行うべきことを記載しております。

9ページをお願いいたします。

「7 指定管理者の公募手続」でございます。指定管理者の募集から、指定に至るまでの具体的な手続を記載しております。

次に、11ページをお願いいたします。

「8 応募に関する事項」でございます。このページから16ページにかけて、応募資格、失格事由、提出書類、留意事項など、応募に関する重要事項を記載しております。

17ページをお願いいたします。

「9 経理に関する事項」でございます。指定管理者の収入と支出に関すること、指定管理料の支払いに関することのほか、利益の還元、余剰金の取扱いについて、記載しております。

市から指定管理料を支払う施設につきましては、指定管理料の基準額をここに記載し、応募者はこの基準額の範囲内で指定管理料を市に提示することとなります。基準額を超える提案をした場合は、形式的要件審査の時点で失格となり、提案内容審査には進むことはできないということになります。

次に、19ページをお願いいたします。

「10 審査選定」でございます。ここでは、選定方法や審査基準の概要について記載しており、審査基準の概要では、各審査項目及び小項目ごとの配点についても示すこととしております。

次に、21ページ以降は、「11 関係法規」、「12 参考資料」、「13 その他」となりますけれども、22ページの13の(3)として、市と指定管理者との間のリスク分担の方針を示しております。

続いて、「管理運営の基準」について御説明いたします。資料は9-2になります。

管理運営の基準は、各施設の設置管理条例において定める「管理の基準及び業務の範囲」、すなわち、指定管理者が行うべき業務の詳細について記載し、市が指定管理者に要求する指定管理業務の水準を示すものでございます。施設により内容は異なりますが、大まかに、対象施設の概要や指定管理者が行うべき業務、それから、自主事業を認める施設

については、自主事業に関すること、その他、留意事項などを記載しております。

続きまして、「選定基準」につきまして、御説明いたします。資料9-5を御覧ください。

「選定基準」は、先ほど御覧いただきました「募集要項」に記載している審査基準について、より詳細に定めたもので、審査の具体的な流れ、審査の方法、審査項目、採点の基準と方法、各審査項目の配点などを記載しております。

選定基準は、10月に開催いたしますこの部会におきまして、委員の皆様が、応募者から提出された提案書の審査を行う際のよりどころとしていただくものでございます。

なお、選定前に選定基準を公開いたしますと、採点方法に応じて、いわゆる点数稼ぎを行う等の作為が働くおそれがあるため、募集・選定の段階では選定基準は非公開といたします。

簡単に、審査方式及び採点方法等について御説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。

「1 審査方式」でございます。「(1) 形式的要件審査」ですが、これは提案書等の内容により、応募者が2ページの下から3ページに記載されております「応募資格の各要件」を満たしているか、それから「失格事由」に該当するものでないか、事務局において確認をするものでございます。

次に、「(2) 提案内容審査」ですが、提案書を含む提出書類の記述内容について、採点基準に従って、委員の皆様へ採点を行っていただくほか、一部の審査項目につきましては、事務局で機械的に採点した上で委員の皆様へ御報告をいたします。

また、採点された点数は、審査項目ごとに平均点を算出した後、合計した総得点を基に、この部会におけます合議によりまして、最優秀提案、第2順位、第3順位の提案を選定していただきます。

総得点の合計が最も高い提案であっても、個別の審査項目において管理運営の基準等に示す水準に満たない提案がある場合などは、最優秀提案とはせず、失格とする場合がございます。

なお、総得点の差が満点の1%以内または同点であるときは、総合的な評価を行うという観点から、総得点にかかわらず選定し、順位を決定していただくこととなります。

次に、4ページを御覧ください。

「3 提案内容審査」についてでございます。

まず、「(1) 審査の方法」の「ア 審査項目及び配点」は、御覧のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。

「イ 審査項目の配点の考え方」でございます。先ほどの一覧表のうち、指定の基準の5及び6に関する審査項目を除く各項目に原則として5点を配点しております。その他の次の表の審査項目については、市が期待する事項の必要性、重要性等を勘案して、加点した配点としてございます。

なお、「審査項目」につきましては、指定管理者制度を総括する総務部の業務改革推進課が作成した「選定基準作成マニュアル」に基づき設定しておりますが、施設の特性や指定管理者に期待する役割等により、不要項目の削除や必要項目の追加のほか、配点を変更

することも可能とされております。

6 ページを御覧いただきたいと思っております。

「ウ 各項目の審査・採点方法」でございます。「(ア) 原則」として、応募者からの多様な提案に対応するため、一部の審査項目を除き、下の表の「基準」に従いまして、「A」から「E」までの5段階で採点をしていただきます。

なお、委員の皆様のご過半数が「D」の評価、また、お一人以上が「E」の評価をされた場合は、この部会におきまして、当該応募者を失格とすることが相当であるか否かを協議していただきます。また、全ての委員の皆様が「E」の評価をした場合には、当該応募者は直ちに失格ということになります。

続きまして、「(イ) 上記原則によらない審査項目」ですが、「a」と「b」に掲げております審査項目につきましては、原則によらずに、7 ページから16 ページまでの「(2) 採点基準」の表に示す配点に従い、「a」に掲げるものについては委員の皆様、「b」に掲げるものにつきましては事務局にて評価を行うこととなります。

以上のような審査・採点方法によりまして、委員の皆様にご提案書の内容を審査・採点いただき、応募者の順位を決定していただきます。

なお、仮に応募団体が1団体であった場合も、同様の審査をお願いすることとなります。

募集関係書類としては、御説明いたしました資料のほかに、「基本協定書(案)」と、応募の際に使用する「指定管理者指定申請書類」の様式がございます。

「基本協定書」につきましては、指定管理者が行う施設の管理運営業務の詳細な事項や管理運営に付随して定めておくべき事項などについて、市と指定管理者との間で締結するものでございます。具体的な内容につきましては、指定管理者として決定した後の協議を踏まえ、作成されることとなります。

続きまして、募集条件に関する審議の流れについてでございますけれども、これから皆様には、募集関係書類に関しまして、修正すべき点などがないかにつきまして、御審議を頂きます。そして、皆様から頂きました御意見を反映したものを、次期指定管理者の公募に係る募集関係書類として確定し、それをもって公募を行って参ります。

なお、公募に当たって、先ほど御説明した資料のうち、「募集要項」、「管理運営の基準」、「指定管理者指定申請書類」、「基本協定書」を公表いたします。「選定基準」につきましては、繰り返しとなりますけれども、選定前に公表することで適正な選定業務に支障を及ぼすことが懸念されることから、選定が終了するまでは公表いたしません。

説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問ございますか。募集要項の細かい内容は、これから所管から御説明いただきますので、概要についての御説明でしたが、よろしいでしょうか。

それでは、「千葉市民活動支援センター」について、施設所管課より説明をお願いいたします。

○平野市民自治推進課長 市民自治推進課の平野です。着座にて説明させていただきます。

それでは、「千葉市民活動支援センター」に係る募集関係書類につきまして、当該施設

の特性を踏まえて設定した部分を中心に、説明させていただきます。

まず、資料9-1「募集要項」について説明いたします。

2 ページを御覧ください。

「1 指定管理者募集の趣旨」ですが、令和4年3月31日をもって現指定管理者の指定期間が満了となるため、令和4年4月1日からの指定管理者を公募する旨を記載しております。

3 ページを御覧ください。

「3 公募の概要」ですが、「(1) 管理対象施設」は「千葉市民活動支援センター」、「(2) 指定期間」は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。「(4) 選定の手順」につきましては、一連のスケジュールを表にまとめております。

本日の部会で御審議いただく募集関係書類は、「1 募集要項等の発表・配布」に記載のとおり、7月28日の水曜日に公表・配布されます。その後、幾つかの経路を踏まえて、7番に記載のとおり、10月13日の水曜日に委員の皆様にお集まりいただき、「ヒアリング、選定」を行っていただく予定としております。

4 ページを御覧ください。

「管理対象施設の概要」です。「(1) 設置目的等」のうち、「条例上の設置目的」につきましては、千葉市民活動支援センター設置管理条例第1条において、「市民公益活動（本市において不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的として行われる活動をいう。）の促進を図るため」としております。

次に、施設の目的・目指すべき方向性を示す「ビジョン」につきましては、「当該施設におけるボランティア情報の提供や相談事業の利用を通じて、ボランティア団体の支援や市民のボランティアを始めるきっかけづくりをすることで、市民公益活動を促進していくこと」としております。

また、施設の社会的使命や役割を示す「ミッション」につきましては、「市民公益活動の拠点施設」として「(1) 市民公益活動のための施設の提供」、「(2) 市民公益活動に関する情報の収集及び提供」、「(3) 市民公益活動を行うもの相互の間及び市民公益活動を行うものと関係機関との間の交流及び連携の促進」、「(4) 市民公益活動に関する相談」を行うこととしております。

続きまして「(2) センターの特徴」につきましては、市民公益活動の拠点施設として、施設の貸出業務に加え、この後6ページに記載をしております「指定管理者が行う業務の範囲」のうち「(1) イ 設置管理条例第2条に掲げる事業の実施に係る業務」に掲げる相談業務などのソフト事業を行っております。

6 ページを御覧ください。

「(4) 指定管理者制度導入に関する市の考え」につきましては、本施設では、制度導入により、民間の視点を生かした、施設のより効率的な活用と利用者への柔軟な対応を行うことで、さらに多くの市民に施設を利用してもらい、ボランティア活動・市民公益活動への参加を促すという効果を見込んでいます。

また、民間のノウハウを生かすことで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした継続的なボランティア活動を促すという効果を見込んでいます。

本市は、この制度導入効果を達成するため、指定管理者の企画・運営により柔軟で多様

な工夫が発揮されることや、専門性の発揮により、魅力・特色ある施設運営が行われ、さらなる利用者の増加に寄与することを期待します。

また、これを踏まえ、本施設の管理運営において六つの成果指標と指定期間中の年度ごとの数値目標を設定しました。

まず、「施設の利用者数」、「会議室利用件数」、「談話室利用件数」につきましては、現在の指定期間のうち、平成29年度から令和元年度までの実績の平均値を、5年間の固定の数値目標として設定しました。

次に、「登録団体数」及び「ボランティア募集情報掲出数」につきましては、現在の指定期間のうち、平成29年度から令和元年度までの実績の平均値を基準に、毎年10ずつ増やすことを目指す形で数値目標を設定しました。

また、「講座等参加者数」は、今回新たに成果指標として設定したものです。これは、指定管理者のノウハウを生かして、講座やイベントなどのソフト事業に一層注力していただくことを目的としたものです。数値目標については、現在の指定期間のうち、平成29年度から令和元年度までの間にセンターが開催した講座等の参加者数の平均値を元に、各年度とも500名としました。

「5 指定管理者が行う業務の範囲」につきましては、記載のとおりとなっております、詳細は、後ほど、資料9-2「管理運営の基準」の中で説明いたします。

少し飛びまして、17ページを御覧ください。

「9 経理に関する事項」のうち、「(1) 指定管理者の収入として見込まれるもの」の「ア 指定管理料」についてですが、指定期間全体の指定管理料の基準額は1億円です。応募者はこの金額を下回るように提案することとなり、この基準額を超える額での提案があった場合には、失格となります。

20ページを御覧ください。

「(2) 審査基準」についてですが、選定を行うに当たっての審査基準として、「指定の基準・審査項目」と各項目の配点を示しています。詳細は、後ほど、資料9-5「選定基準」の中で説明いたします。

募集要項の説明は以上です。

続きまして、資料9-2「管理運営の基準」について説明します。

5ページを御覧ください。

「1 市民公益活動促進事業に関する基準」についてです。

「(1) 市民公益活動のための施設の提供に関すること」につきましては、「ア 団体登録」、「イ 登録団体情報の管理」、「ウ 会議室・談話室の利用受付等」などの業務を行うこととしています。

「(2) 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関すること」につきましては、記載のとおり「ア」から「ク」までの八つの業務を行うこととしています。

このうち、「イ パンフレット、チラシ、ポスター等による市内のボランティア情報の収集・管理・提供」につきましては、従前より行っている、通常のボランティア情報の収集・管理・提供に加え、「東京2020競技大会に伴うボランティア活動の機運の高まりが継続することを想定したボランティア情報または育成に関する情報の収集・管理・提供を含む。」という文言を追加しております。

「カ ホームページの運営」につきましても、「イ」と同様に「東京2020大会の機運の高まりが継続することを想定した内容」を追加しました。

また、順番が前後しますが、「オ 市民活動団体に対する『SDGs（持続可能な開発目標）』の意識醸成」は、今回新たに追加した項目となります。

SDGsは、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に取り組むものであることから、行政を含む様々なステークホルダーが連携・協力し、その理念を念頭に置いた施策を行うことが重要です。現在策定中の本市の次期基本計画においても、SDGsの達成に向けた取組を進める方向で検討されています。

また、地域の課題を自分たちで解決しようとする市民活動は、SDGsの理念と親和性が高いものと考えられるため、市民活動団体への意識醸成によって、団体活動の活性化や団体間の協働のきっかけとなると考え、今回新たな項目として追加しました。

6 ページを御覧ください。

「（3）市民公益活動を行うもの相互の間及び市民公益活動を行うものと関係機関との間の交流及び連携の促進に関すること」につきましては、「ア」から「エ」までの四つの事業を行うこととしております。

この中で、今回新たに追加した項目は三つです。

まず一つ目は「ア イベント、講座等の企画及び運営」の「②ボランティア養成講座の企画及び運営」についてですけれども、先週の委員会の際に、御意見をいただいたことも踏まえまして、「受入れ先情報の発信や終了後の活動状況の確認等のフォローアップを含む」ということを追記しております。

二つ目は「イ コーディネート業務」のうち「②NPOと町内自治会等とのマッチング」でございます。

それから、三つ目は「ウ ボランティア募集情報提供施設との連携」でございます。このほか、「エ」として「その他必要とされる業務」という項目を設けまして、指定管理者による独自の提案を可能としております。

なお、「ア イベント、講座等の企画及び運営」に関しましては、先週の委員会の際に、オンラインでの講座ですとかイベントの開催に当たりまして、情報漏えいリスクへの対策が必要であるという御意見を頂きましたので、「WEB会議サービスを用いた講座の開催等を行う際は、第三者による不正アクセスや情報漏えいのリスクがあることを留意し、情報セキュリティ対策に努めること。」との記載を追加しております。

「（4）市民公益活動に関する相談に関すること」につきましては、「ア 市民公益活動及び企業の社会貢献活動等に関する各種相談」、「イ 各種ボランティア窓口やボランティア活動等の紹介」を行います。

7 ページを御覧ください。

「（5）その他センターの設置目的を達成するために必要な事業」につきましては、「ア 登録団体・市民向けの施設利用を促進する取組」、「イ センターの利用等について協議を行う『千葉市民活動支援センター運営協議会』の設置及び運営」などを行います。

「2 施設の運営に関する業務の基準」につきましては、使用時間や休館日などの基本要件、使用許可、使用受付、広報と情報提供など、施設を運営するに当たって必要な事項を示しております。

10ページを御覧ください。

「(7) 発災時における三者連携」につきましては、今回新たに追加した項目となっております。

これは、近い将来発生が予測されている首都圏直下型地震や頻発する豪雨災害等の発災時に円滑な被災者支援が行えるようにするため、行政、災害ボランティアセンター、それからNPO等とそれを支える中間支援組織の、被災者支援を行う主体となる三者による連携体制を構築するもので、内閣府が推奨し、本市でも「地域防災計画」に基づき、この取組を進めていくこととしております。

11ページを御覧ください。

本市においては、三者が担う具体的な業務内容は、今後の関係機関による協議により決定することとなるため、「イ 想定される業務」として、現時点で、平時及び災害時に想定される業務内容を記載しております。

センターは、市民活動団体との日常的な関わりがあることから、平時には、登録団体に関する情報の把握、共有やマニュアルの整備などを、災害時には、市民活動団体が抱える課題の収集、整理及び提供などを想定しております。

12ページを御覧ください。

「3 施設の維持管理に関する業務の基準」についてです。施設の維持管理に当たっては、市の仕様書に従うほか、関係法令、市の基準等に従うことという趣旨を示しております。

16ページを御覧ください。

「4 経営管理業務基準」につきましては、事業計画書・事業報告書の作成、事業評価、市との連絡調整、年度協定などについて示しております。

22ページを御覧ください。

「6 自主事業」につきましては、施設の設置目的及びNPO・ボランティア団体のニーズを反映した事業を行うこと及びその際の留意点について示しております。

「管理運営の基準」の説明は以上でございます。

続きまして、資料9-3の「様式集」でございます。

こちらは、応募者が提出する申請書類等の様式となります。応募者が提出する申請書類は、記載のとおりとなっておりますけれども、3ページの「提案書関係」なのですけれども、こちらは応募者が具体的な提案内容を記載するものとして定められたものですが、先ほど募集要項でもお示ししました選定基準の審査項目ごとに内容を記載するようになっております。具体的な内容につきましては、添付の書類のとおりでございます。

続きまして、資料9-4「千葉市民活動支援センターの管理に関する基本協定書」の案でございます。

こちらにつきましては、先ほど説明がありましたとおり、具体的な内容につきましては、指定管理者の決定後、市と指定管理者の間で協議を行い決定することとなります。

続きまして、資料9-5「選定基準」について説明いたします。

4ページを御覧ください。

「3 提案内容審査」の「(1) 審査の方法」のうち、「ア 審査項目及び配点」につきましては、先ほど御覧いただきました「募集要項」に記載していたものと同じものとな

っております、「指定の基準・審査項目」と各項目の配点を示しております。

千葉市のルールに従いまして、項目ごとに、原則として5点及び3点を配点しておりますが、その中でも重要な審査項目として位置づけたものは、配点を高くしております。

5ページを御覧ください。

「イ 審査項目の配点の考え方」につきましては、例外的に加点した審査項目について、配点理由を示しております。

まず、審査項目「2（1）同種の施設の管理実績」は配点を10点としました。これは、本施設の管理運営に当たり、管理実績や経験に基づく専門的能力・ノウハウを有していることが重要と考えたためです。

次に「2（3）管理運営の執行体制」は配点を10点としました。これは、本施設の管理運営に当たって、十分な管理運営の執行体制が確保されることが重要と考えたためです。

次に「2（4）必要な専門職員の配置」は配点を10点としました。これは、本施設の管理運営に当たっては、NPOやボランティア団体の支援に関する専門的能力やノウハウを持つ職員の配置が重要と考えたためです。

次に「4（2）施設利用者への支援計画」は配点を20点としました。これは、本施設において、利用者への支援が相談等を通して団体の継続的な運営につなげるためにも大変重要と考えたためです。

次に「4（3）施設の利用促進の方策」は配点を20点としました。これは、本市の市民公益活動を促進するに当たり、本施設をより多くの方に利用していただくことが大変重要と考えたためです。

次に「4（5）施設の事業の効果的な実施」は配点を25点としました。これは、指定管理者が具体的にどのような事業を行い、それが市民公益活動の促進にどのように寄与するか審査する項目であるため、最も重要なものと考えたためです。

次に「4（7）自主事業の効果的な実施」は配点を10点としました。これは、市民公益活動の促進について、指定管理者の独自性が問われる項目であり、重要であると考えたためです。

最後に「5（2）管理経費（指定管理料）」につきましては、配点を20点としました。これは、「管理経費の縮減」が「市民サービスの向上」と並ぶ指定管理者制度の目的の一つである一方で、過度なコスト削減による市民サービスの低下を防ぐべきであることを踏まえ、全市的な方針に基づく配点割合の範囲内で設定したものです。

各項目の審査・採点方法や採点基準につきましては、6ページ以降に記載のとおりとなっております。

以上で、「千葉市民活動支援センター」に係る募集関係書類に関する説明を終わります。
○吉田部会長　ありがとうございました。

ただいま所管課より説明いただきましたが、募集条件や審査基準等に関して、御質問も含めて御意見いただけますでしょうか。

私の方から、よろしいですか。募集要項の中で、「オリパラでの機運を生かした」というお話が多数あったかと思いますが、先日の報道でも、オリンピックは無観客での実施が決定で、都市ボランティア、千葉市の方も皆様の依頼を全て取り消したという報道がなされていまして。まだパラリンピックの方は分かりませんが、あまりそこを強調し過ぎると、

上滑りな募集要項になりかねないので、この記載が本当に必要なのかどうかという点は疑問があるのですが、所管の方はいかがお考えでしょうか。

○平野市民自治推進課長　確かに今、吉田部会長おっしゃられたとおり、状況が刻々と変わっていく中で、実際、都市ボランティア自体が、オリンピックについては中止になったという状況です。記載をそのまま残すかどうかというのは、なかなか難しい判断なのですけれども、ただここまで来たボランティアの機運を継続させていくために、次期の指定管理者にも、ある程度ボランティアの活性化に取り組んでいただきたいという意向は私どもの方で持っておりますので、それが伝わるような形で募集要項等に記載ができればなどというふうには考えているところでございます。

○吉田部会長　2019年の大雨の災害でも、千葉県に多数のボランティアの方がいらっしゃって、助けられた部分もありますので、オリパラに限定するだけでなく、ボランティアというものは、その機運は上向いている方向ではあると思うので、その表現というものは、もう一度御検討された方が良いのかなと思っております。

○平野市民自治推進課長　分かりました。

○吉田部会長　もう一点、資料9-1「募集要項」の6ページ、成果指標の話で、先週の評価のときもお話があったかと思うのですが、オリパラを目指していたので、ボランティア育成講座の重要性というものを成果指標に入れていたということで、今の成果指標だと、育成の面での成果指標が入ってきていないのは、少しもったいないのかなと思いました。今回入れられない理由というのをお聞かせいただけますでしょうか。

○平野市民自治推進課長　現在の指定管理期間につきましては、今、部会長がおっしゃられたとおりで、ボランティアの育成というのを一つの目玉として、成果指標として設けていたところでした。そういったボランティアの養成講座につきましては、管理運営の基準の中でも業務としてやっていただくことを前提としまして、それだけでなく市民公益活動全体を促進していくという趣旨で、ボランティアの養成自体、完全にその成果指標から消えたというようなことではなく、それも含めた全体の講座参加者数ということを新たに今回、成果指標とさせていただいたところでございます。

○吉田部会長　分かりました。

ほかに、皆様いかがでしょうか。八木委員、お願いします。

○八木委員　同じようなことになってしまうのですが、前は、オリパラに関するものは都市ボランティアの特定の講座、まちを案内するガイドとかの育成の研修プログラムという特定のものを実態としては指していたように思うのですね。そうすると、この文言を入れると、仮に過去の実績とか実施状況とかを見て、それに引っ張られ過ぎてしまうような気もするのですよね。

先ほどおっしゃったように、ボランティアという言葉は、そのほかにもたくさん出てこられて、当然、全面的にやるので、何を指しているか、基準が分からなくなってしまうような気がするのですね。だから、このところは少し余分なのかなと思ってしまうのですが、どうでしょうか。

○吉田部会長　オリパラと入れることが、ですか。

○八木委員　そうですね。また別のもう少し具体的な書き方をしないと、この機運とかというのが何を指しているのか。ボランティアに関しては、ほかにもたくさん書いてある

から、ではこの文言って何を指しているのだろうと思うと、これまでやっていた講座とか、そういった特定のものをイメージさせてしまうように思うのですよね。だから、書くのだったらもう少し具体的に書かないと、ミスリーディングな書き方になりかねないし、既に前回指標にあったような、そういう取組みもあるわけなので。

そうでないのならば、機運というぐらいであれば、ボランティアというのは全面的に書かれているものなので、ほかの文言だけで十分のように思うのですよね。だから、何を指しているのかが、申請者も私たちの審査でも、分かりづらくなってしまいうかなという気はします。

もう一個、お伺いしたいのですが、資料9-5の5ページの同種の施設の管理実績というのは、これは現状の当該施設の管理実績も含まれますか。

○平野市民自治推進課長　　含まれます。

○八木委員　　分かりました。以上です。

○朝香委員　　少し分からないことで、今、八木委員がおっしゃられた予算といいますか、市の方から、こういう部分でございましてということでおっしゃってくだされば、その中どのような動きをしたらいいかというのが出るのではないかと思ったのですよね。限度額というのがありましたよね。それを超えたら失格というふうに書いてありましたけれども、金額のこういうふうには、というのは出ないわけですよね。

○吉田部会長　　募集要項の1億円というのは、公表されるものですよね。

○平野市民自治推進課長　　はい。

○吉田部会長　　公表されるのは資料9-1の「募集要項」で、逆に資料9-5の「選定基準」が表には出ないということですね。

○朝香委員　　ここでとても評価の配点が高いですよね。ですから、少し不思議に思ったのですよね。こういう金額でやってくださいとおっしゃるのであれば、その中でどのような配慮をしたらいいかと出てくるものではないかなと少し思ったものですので、教えてくださいませ。

○吉田部会長　　せっかくなので少し付け足して、ほかの部会でも同様な意見が選定の評価のタイミングで出まして、募集要項で既に金額が示されていて、それを超える提案というのは基本的に起こらないのに、そこでの配点が20点と高過ぎるので、幾らいい内容の提案をしたところで、なかなか差がつきにくいという傾向があるのではないかということです。

恐らく所管で決められているものではなくて、千葉市全体でこういった数字の配点も決められているところだと思うのですが、今一度、その20点という大きな点数を配点している理由について、お分かりになれば、御説明いただきたいと思います。

○平野市民自治推進課長　　今回、20点というのは、この施設の点数ということで、私の方からコメントをさせていただきますけれども、やはり指定管理制度全体の目的が、市民サービスの向上と管理経費の縮減というのが二つ大きな柱としてはございまして、確かに差がつきにくいというところはあるのですけれども、やはりこの部分、指定管理料の範囲内でできるだけ少ない費用で最大の効果を出していただけるような提案をしていただきたいというのが指定管理制度の目的でもございますので、そういう意味で、20点という高めの配点をしているところでございます。

○吉田部会長 慣例的に他の施設の選定でも、皆さん、必ずここは20点にされているようなイメージを持っております。実際に限度額を超える提案というのは正直ありませんので、結局、一生懸命評価しても、あまり差がつかなくなってしまうですね。

見慣れ過ぎて、20点が当たり前とってしまいがちですが、やはり配点としては大きいですし、幾らいい提案をしたところで、結局、金額を下げてきたところが強いのだというところで、いつも選定時は悩ましく感じているところではございます。

八木委員、お願いします。

○八木委員 資料9-5の5ページ、ここの配点理由のところの文言を見ますと、削減は必要なだけけれども、過度な削減によるサービスの低下は防ぐべき、つまり、削減はあるけれども、サービスが削られていないかどうかをチェックするというように感じるのですよね。だから、管理経費という項目として審査する内容が、私としては、ずれているように感じます。つまり、経費なら当然減らした方が良いのか、でも、我々が見るのは、減らし過ぎてサービスが下がっていないかどうかを本当は見るもので、そうすると項目の名前のニュアンスが違うかなと思います。

○吉田部会長 やはり、金額を減らした方が、点数差がつきやすいという採点結果になりがちですので、確かに配点理由と実際の採点結果というものは違和感があるのかなと。

○八木委員 例えば、管理経費の妥当性ぐらいの言い方だと、経費が下がっているというのも評価できるけれども、仮に十分あっても、サービスが充実していることとバランスがとれていればいいのだということになりますよね。

○小倉市民総務課長 補足で、資料9-5の11ページを御覧いただきたいのですけれども、下の方の(2)がまさに管理経費の配点の説明で、こちらは自動計算になります。そしてその上の「(1)収入支出見積りの妥当性」という、これは配点5点というのがございます。ここが委員の皆様にご審査いただく部分になりまして、委員がおっしゃるとおり、このところで見積りの妥当性というものを審査していただきたいというふうに考えております。

指定管理者制度が始まってから大分経って参りましたけれども、これまで管理経費の配点割合については紆余曲折があった中で、今のところ、この配点割合で全庁的に運用しているところです。今回ございました管理経費の配点割合が高いのではないのかという御意見については、指定管理者制度を総括しております総務局の方に伝えるとともに、課題として検証していきたいと思っております。

○吉田部会長 今回の募集要項にというよりも、今後、千葉市の方針として、選定に関わってきた皆さんの経験から、この20点という提案金額の配点が選定に与える影響が大き過ぎるので、配点割合を見直すべきではないかと、別途意見を述べさせていただくという形に今回はさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ほかに、いかがでしょうか。

では、お時間も迫ってきておりますので、意見集約の方に参りたいと思っております。

それでは、「千葉市民活動支援センター」の募集条件、審査基準等に関して委員の皆様からいただいた御意見につきましては、十分反映させていただきたいと思っております。

なお、修正した内容について、私と事務局が調整するというところで御承認いただけます

でしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

以上で、議題2の「指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について」の審議を終了します。

次に、議題3の「今後の予定について」、事務局から説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 それでは、指定管理者の選定に係ります今後の予定につきまして、御説明いたします。

資料10を御覧いただきたいと思います。

本日御審議いただきました募集条件、審査基準等につきましては、委員の皆様からの御意見を反映させるよう修正いたします。

修正後の募集要項等を7月28日から公表いたしまして、指定管理予定候補者の募集を開始いたします。

その応募者につきまして、10月13日に予定しております第3回市民・文化部会にて、委員の皆様審査、選定をしていただきます。

選定していただいた結果につきましては、吉田部会長から選定評価委員会の小野寺会長へ御報告いただき、その後、会長から市長宛てに、選定評価委員会の意見として答申をしていただきます。

答申を基に、指定管理予定候補者を決定し、仮協定を締結いたしました後、資料には12月とありますけれども、12月の下旬に開会予定の市議会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。

議決を頂きましたら、基本協定を締結し、令和4年4月から管理を開始することとなります。

以上でございます。

○吉田部会長 ただいまの事務局からの説明について、何か御質問ございますでしょうか。

では、私の方からで、9月8日までは、候補者が出るかどうかというのは、ある程度、事務局の方でも把握できるという認識でよろしいでしょうか。今、次回10月13日の午後と、皆様の御予定を押さえていると思いますので、もし候補者が多数の場合等には早めに連絡いただいて、予定を皆さんですり合わせて備えたいと思いますので、御協力お願いいたします。

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○小倉市民総務課長 それでは、会議録の公開につきまして、御説明させていただきます。

この部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましては、市のホームページにて公表いたします。

本日の部会の会議録、議事録につきましては、後日、委員の皆様御確認をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、指定管理者年度評価シートにつきましても、委員会の答申における御意見を記載の上、ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知をいたします。

以上でございます。

○吉田部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見ございますか。

(なし)

○吉田部会長　　最後に、全体を通して、委員の皆様からほかに御質問、御意見ございますか。

私の方から、1点。手元に進行表を備えていただいているのですが、財務の説明が5社あっても20分に設定されていて、現実に即したのではなく、ただ20分と決まった時間で作られております。本日は当初の予定から遅れずにはできましたが、特に今後、指定管理者が共同体の場合には、やはりそれなりの時間がかかりますので、もう少し御配慮いただいてタイムスケジュールを作成いただきたいと思います。

○小倉市民総務課長　　承知いたしました。

○吉田部会長　　では、皆様方の御協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

○小倉市民総務課長　　長時間にわたりまして、慎重な御審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。